

会

議

午前10時 0分開議

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（小泉孝敬君） 日程により、先週に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番。1、第5次「下田市総合計画」及び第2期「下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について。

以上1件について、1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

○1番（江田邦明君） 皆様、おはようございます。

会派は松陰会の江田です。

議長の通告に従いまして、趣旨質問をさせていただきます。

さきの12月定例会におきまして「下田市議会の決議すべき事件を定める条例」が制定されました。これは、議会の議決を経て定めることが義務づけられていた総合計画の基本構想が、平成23年の地方自治法改正により、自治体の自主性尊重の観点から策定義務がなくなり、基本構想の策定及び議会の議決を経ることについて、各自治体の判断に委ねられたことに伴うものであります。下田市では今後の総合的かつ計画的な行政運営を図るために基本構想は必要であり、基本構想を定めるためには、市全体の総意により策定されたものであることを裏づけるためにも議会の議決を経ることは重要であると判断いたしました。基本構想は、自治体の計画体系における最上位計画として位置づけられている総合計画の中でも頂点に位置し、市の目標とする将来都市像とこれを実現するために必要な施策の大綱を提示するものとされております。

次に、総合戦略につきましては、国において少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少の克服・地方創生に向けた総合的かつ計画的な取組を進めてまいりてまいるものであります。

人口減少の克服・地方創生につきましては、国と地方自治体が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、下田市におきましても法の趣旨を踏まえるとともに、人口減少に歯止めをかけ、誰もが安心して生活できる活力のある地域社会の維持を目指すため、「下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところでございます。

平成31年度施政方針では、総合計画は令和2年度、総合戦略が令和元年度をもって対象期間が終了するに当たって、次のように触れられております。「平成31年度から2か年をかけて、現行計画に続く次期計画の策定作業に着手いたします。これらの計画は、厳しい社会情勢の中で、本市のまちづくりの基盤となる計画であることから、計画期間における事業の実施状況や目標値に対する評価、計画の達成度等を分析することにより、本市の実相を明らかにし、将来に向けた明確なビジョンと具体的な方策を盛り込んだ計画とするよう、的確な策定作業を進めてまいります。」「地域社会を取り巻く環境は変化を続けており、これまで取り組んできた事業を改めて検証し、市民の皆様の意見を取り入れながら策定作業を進めてまいります。」とされております。

そこで質問をいたします。総合戦略につきましては、既に計画案が策定され、3月14日までパブリックコメント（意見の募集）を実施しておりますが、「計画立案への市民参加」を含めました、これまでの総合戦略策定の経過及び今後のスケジュールについてお聞かせ願います。

また、総合計画につきましても、庁内体制や市民参画等の進捗状況及び議会全員協議会への報告を含めました、今後のスケジュールについてお聞かせ願います。

次に、総合戦略の基本的な考えの中で、「総合戦略は、下田市の最上位計画である下田市総合計画の基本的な考え方を骨格とし、その他の関連計画と連携を図るとともに、今日の社会経済環境の変化に対応し、人口減少社会における持続可能なまちづくりを推進するための計画とする。」とされております。現在策定中の令和2年度を始期とする次期総合戦略は、令和2年度を終期とする現行の総合計画の基本的な考え方を骨格としているものと考えられます。このため総合戦略の策定が先行することにより、次期総合計画が策定される令和3年度以降、総合戦略の内容は新たな総合計画と乖離する可能性が考えられます。

ここで表をもって具体的に説明をさせていただきます。

まず、表1を御覧頂きたいと思えます。表の見方でございます。最上段に年度を記載し、2段目に総合計画の期間、3段目に総合戦略の期間、4段目に市長任期、最下段に Manifesto の反映といった形で表を作成しております。

まず、2段目にごございます総合計画、現行、第4次総合計画におきましては、基本構想を含めまして令和2年度までが期間となっております。

3段目、緑色の総合戦略につきましては、第1期総合戦略として、令和元年度が計画期間の終了となっております。

ただいま御説明させていただいたとおり、第2期総合戦略が先行し、令和2年度スタート、そして第5次総合計画が令和3年度スタートということで、この3段目にごございます濃い緑色の部分が総合戦略が先行してスタートということになります。例えばこの第1期総合戦略を1年延長することで、令和3年度スタートとし、総合計画と総合戦略が同時にスタートできる可能性がございます。

そこで質問いたします。次期総合計画との整合性を図るため、現行総合戦略の計画期間を1年延長し、次期総合計画と次期総合戦略の始期及び計画期間を合わせることで、相互が一体となり効率的かつ効果的な推進が図られると考えられます。当局といたしまして、そうした検討がなされたかどうかについてお聞かせ願います。

次に、市政への市長マニフェスト（選挙公約）の反映についてでございます。

福井市長は就任以来、下田再興に向けた基本方針として、「人口減対策」「観光振興を主体とする経済の活性化」「防災対策」の三本柱を掲げております。しかしながら、平成23年を始期とする現行の第4次総合計画は、平成22年度中の石井市長時代に策定され、また同計画の中間見直しは、平成27年度中の楠山市長時代に実施されたものであります。福井市長が就任する4年間の任期におきまして、市長のマニフェストが直接的に総合計画へ反映されないといった現状がございます。また、一部の自治体では「予算編成を含めた政策過程において、総合計画に位置づけのない事業が首長の意向で予算計上されることもあり、総合計画は機能していない」と指摘されることもあると聞いております。

再び表の説明をさせていただきたいと思っております。

表1を御覧ください。

4段目にごございます市長任期です。薄い黄色の部分が現在の福井市長の任期でございます。最下段のマニフェストの反映について説明させていただきます。各市長の就任が7月4日ということで、7月4日から当該年度の3月末まで、約9か月間をかけて総合計画、総合戦略を策定するというので、水色の矢印の部分がその9か月間を意味しております。

ただいま説明させていただきましたとおり、令和2年7月4日就任の市長につきまして、マニフェストの反映の部分で三角といった表示をさせていただいております。これは総合計

画につきましては選挙マニフェスト等の反映が可能であり、しかしながら、総合戦略につきましても既に令和2年度に計画が策定済みということで、バツ、マニフェストの反映が難しくなっております。どちらか一方がマニフェストの反映が可能、どちらか一方がマニフェストの反映が不能ということで三角とさせていただきます。

また、令和6年度の下でございます、令和6年7月4日就任の市長におきましては、総合計画は既に作成済みのためバツと、そして総合戦略については、令和7年度を始期とする第3期総合戦略となりますため、選挙マニフェストの反映が可能でございます。こちらもどちらかが反映が可能、どちらかが反映が不可能ということで三角としております。

次に、令和10年度7月4日就任の市長任期のところを御覧頂きたいと思っております。こちらにおきましては、選挙の際のマニフェストが反映でございますが、既に総合計画、中間見直しも含めまして既に策定済み、また総合戦略も策定済みのため、マニフェストの反映が両方ともできないということでバツとさせていただきます。

次に、表2を御覧頂きたいと思っております。

まず、表の説明をさせていただきます。現行の総合計画及び総合戦略から見直しの提案というところで記載をさせていただいた部分を赤字にさせていただきます。

まず、基本構想におきましては、仮という形で12年と記載をさせていただきますが、私の考えの中では、20年以上の構想計画も必要かと考えております。

次に、総合計画2段目でございます青色の枠の下のほうになります。基本計画につきましては、これまでの10年の計画、中間見直しから、市長任期を連動する4年間、前期4年、中期4年、後期4年という形で記載をさせていただきます。

そして3段目、総合戦略についてでございます。これまで第1期5年、第2期5年としておりましたが、第3期以降の総合戦略を市長任期と連動する4年とし、それぞれの総合戦略を中期基本計画、後期基本計画に統合するといった考えのものでございます。

その結果、市長任期とマニフェストの反映についてでございますが、黄色の市長任期の段、最下段のマニフェストの反映の欄を御覧頂きたいと思っております。

まず、令和2年7月4日就任の市長任期の場合では、表1と同じく、総合計画にはマニフェストの反映が可能でございますが、緑色、第2期総合戦略については既に策定済みということで、反映が難しいということで三角としております。

令和6年、また令和10年、令和14年7月就任の市長のマニフェストの反映の欄を御覧ください。それぞれ選挙・策定のところに丸といった記載をさせていただきます。これは

市長就任の任期、7月4日から9か月間をかけて、その年度の末までにそれぞれ基本計画、基本計画に統合されます総合戦略へのマニフェストの反映が可能ということで記載をさせていただいております。

そこで質問をさせていただきます。このように総合計画の期間を市長任期と連動させることで、市長マニフェストを通じて、選挙による市民の政策選択が総合計画に反映される仕組みが可能になると考えられますが、この点につきまして当局の見解をお聞かせ願います。

以上3点につきまして、第5次「下田市総合計画」及び第2期「下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての趣旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） いろいろ提案を頂きまして、どうもありがとうございました。

総合計画をつくる上で、市長マニフェストと関連性がないんじゃないかというふうな御指摘だったんですけども、私が実際、マニフェストをつくる時の体験をちょっと申し上げますと、この計画の4ページの中に、アンケート調査による市民の満足度、重要度というのがございまして、20歳以上の市民1,000人を対象にアンケートをしたという結果がありまして、その中の満足度と、満足度が縦線、重要度が横線ということで、このグラフに表してるんです。この右端、一番右の下で、ここが重点化領域というのがあるんです。どういうことで市民が不満を持っているのかということ念頭に置いて、マニフェスト、この三本柱というものを考えました。

といいますのは、やはりこのマニフェストも「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」をつくる、これが総合計画の大きな目的で、市の将来進むべき方向を定めてるものというふうに思ってるんですが、その基盤となるのが、この一番重要度の、一番下の、市民が一番不満に思ってるところだというふうに認識をしております。具体的には、福祉、子育てとか、それとか災害が弱いんだとか、そういうところが不十分だというところが、あるいはまた、観光業の振興についても不十分だとか、そういう医療体制の不十分、商工業の振興が不十分だとか、そういう右下、一番これからやらなければいけないことというふうに認識をしまして、三本柱ということで樹立しました。

そういう面から、この大きな流れの中には、総合計画の中の一部として、市民に対して私がおこないますよというマニフェストにしたものでございまして、そんなに大きく計画とはずれていないというふうに思っております。

今度、6月の選挙を経まして、7月には新しい市長が誕生するんですけども、今度の市長は7月から3月まで、来年の3月まで、その間に総合計画をつくる際に、いろいろ加入して、いろいろ市長の意見も言えるんじゃないかということで、今回の総合計画については、新しい市長と総合計画とそんなにずれが出てこないんじゃないかというふうに私は感じております。

また総合計画というのは包括的な指針を示すものでありますので、その中でマニフェストもいろいろ動かせるんじゃないかと思う。そういうこともありまして、ハイブリッドというんですかね、総合計画とマニフェストといろいろくっつけて、上から下からいろいろ検討して、いいものを実行していくと、年々予算化していくというものになるんじゃないかというふうに私は思っています。

技術的な話につきましては、統合政策課長から答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） それでは、第5次下田市総合計画及び第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について答弁させていただきます。

まず、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨年6月の国の基本方針の閣議決定を受けて策定作業に着手しております。今回の策定作業では、第1期戦略の点検、評価を行うため、関係者、市民の皆様により構成する下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会、以下、協議会と言わせていただきます、における第1期戦略の実績評価を行うとともに、市民、中学生アンケート、産業団体等を対象としたインタビュー、高校生、まちづくり会議等による市民意見の聴取を実施しております。ここで出された意見や国の第2期総合戦略に基づき原案を作成、協議会での審議を経て、現在、パブリックコメントを実施しているところでございます。今後、パブリックコメントの意見を踏まえて、3月末に開催予定の協議会で決定する予定となっております。

次に、総合計画のスケジュールにつきましては、次期総合計画につきまして、令和2年度中での策定完了をめどに、現在、策定作業を進めております。現時点におきましては、現総合計画の進捗状況に対する評価、分析及び総合戦略と併せて実施したアンケート調査やインタビュー、高校生まちづくり会議等の結果を整理しているところでございます。今後、基本構想及び基本計画の原案作成を含め、令和2年6月頃、下田市総合計画審議会へ諮問、答申、パブリックコメントを経て計画案を決定し、令和2年12月議会へ基本構想を提出したいと考

えております。策定体制としましては、庁内組織として、総合計画策定委員会及び庁内会議を設置するとともに、諮問組織として、下田市総合計画審議会の設置を予定しているところでございます。

また、議員の皆様への全員協議会の報告につきましては、策定スケジュールの進捗に合わせて、基本構想や基本計画等について適宜報告していきたいと考えております。

次期総合戦略と総合計画の始期を合わせる検討につきましては、次期総合戦略の策定に当たり、検討は行っております。この検討において、当初、国の方針において総合戦略の計画期間の延長の可否が明確にされなかったこと、戦略の策定内容が本市の課題である人口減少、経済対策活性化等に対する重点事業として総合計画への反映が可能なことから、本市において先行し、総合戦略の策定を進めてきたものでございます。

次に、総合計画については、市の基本的な方向性を定めるものであり、その策定においては、市民意見の集約と議会における議決を経て策定する計画であることから、一定期間の市の指針として位置づけられるものと考えております。

また、総合計画の策定には、通常2年程度の期間を要することから、現行では基本構想、基本計画を10年としつつ、実施計画を3年とし、毎年度、計画と実績の差をチェックし、計画を再編成して目的達成を図るローリング方式を取り入れ、毎年度の予算編成の指針としているところでございます。

市長のマニフェストの実現についてでございますが、市長からも冒頭お話ございましたが、具体的な実施事業につきましては、毎年度の施政方針、予算案により実現が可能であり、また、総合計画基本構想について計画変更の手続も可能であることから、現行の制度で対応が可能と考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） ただいまパブリックコメントを実施中ということで、これまでのパブリックコメントの結果を少し調べさせていただきまして、第4次総合計画の際で17件、第1期総合戦略の際でゼロ件、第4次総合計画中間見直しでゼロ件の意見提出にとどまっております。

人口減少が急速に進む時代であったり、新たな総合計画策定に当たっては、今以上の市民ニーズや意見を的確に反映させる方法が必要かと思っております。例えば、他自治体で実施されております無作為抽出の市民討議会による市民参加、また蓮台寺地区に見られるまちづくり協

議会を各地域で発足させるなど、計画立案からの市民参画の取組が必要かと思われます。このような新たな市民参画につきましてどのような考えがあるか、お聞かせください。

また、3月14日までとなっております第2期総合戦略に対しますパブリックコメントの提出状況を教えていただきたいと思えます。

次に、答弁頂きました総合戦略と総合計画の始期をそろえることについて、国の見解が明確でなかったというところが1つの理由というふうにございましたが、国のほうでは、平成31年3月27日付、内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部事務局資料、その中の地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&Aがございます。その中で、質問4という形で、当市では現行の地方版総合戦略の最終年度は2019年度となっておりますが、総合計画の最終年度は2020年度となっているため、現行の地方版総合戦略の計画期間を1年延長して、次期地方版総合戦略と次期総合計画の計画期間を合わせたいと考えていますが、そのような対応も可能でしょうか。こういった質問に対しまして、答えとして、地方版総合戦略の計画期間は、可能な限り、国の次期総合戦略の計画期間に合わせていただきたいと考えていますが、地方創生の取組の基本的な計画である地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することもやむを得ないものと考えてますとされております。

また、本年1月25日付の伊豆新聞の記事によりますと、熱海市では、こうした国の指針に基づき、現行総合戦略の計画期間を1年延長し、次期総合計画と同じ始期とし、総合計画に統合することで、一体的で効率的、効果的な推進を図っていくとし、10月までに総合計画案をまとめ、審議会に諮問、修正案を11月議会に提案し、議決を経て決定するとされております。

このように熱海市で実施可能とされていた総合戦略の期間延長、また統合がなぜ下田市で実施できなかったかについて、いま一度、詳しく御説明を頂ければと思えます。

次に、市長の答弁の中で、次の令和2年7月4日就任の市長においては、総合計画の策定に十分マニフェスト等が反映されるといった御回答を頂きました。しかしながら、これは令和2年7月就任の市長のみで、その後の市長任期については、やはり5年と4年の任期の差があるため、直接的にマニフェストが反映されないかと思えます。総合計画の計画期間5年と市長任期の4年の最小公倍数は20年でございますので、20年に一度は今のように福井市長と同じく、市長任期の4年間全てが自ら策定に関わらない基本計画の下、市政に取り組む状況が出てくるかと思えます。

国立社会保障・人口問題研究所は、25年後の2045年における下田市の総人口は1万767人

になると推計しております。また、令和元年5月開催の第21回賀茂地域広域連携会議の自治体新戦略2040を受けた賀茂地域の姿を踏まえた今後の取組の中で提示された資料によりますと、2045年財政見直しで試算された下田市の歳入は64億8,909万円、令和元年度当初予算では112億円でした。また、2045年職員数試算で、下田市の職員数（普通会計）は162人、令和元年度では221人とされておりますなど、具体的な試算数値が示されております。

また、都市計画マスタープランは15年、公共施設等総合管理計画は40年を計画期間として策定しております。

また、参考まででございますが、昭和54年を始期とする第1次総合計画では、将来都市像を「歴史と自然に育まれ、市民の文化の創造を目指す安らぎの太陽都市」としており、現行総合計画で提示しております将来都市像「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」と同じ理念が掲げております。総合計画における基本構想は、市の目標とする将来都市像と、これを実現するために必要な施策の大綱を提示するもので、次世代に引き継がれるまちづくりの基本理念として、私は20年以上の構想期間が必要かと考えております。

改めてお尋ねをいたします。再度になりますが、総合計画における基本計画と市長任期の連動について、基本構想20年以上の長期構想化について、次期総合戦略計画策定に当たっての総合計画、基本的な考え方についてお聞かせ頂きたいと思っております。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 議員のおっしゃることはよく理解できますけども、やはり10年間と4年、4年の市長の任期と、それは期間的にはそごが、違いが出てくるということでありまして、それを、マニフェストを反映させるために何か期間を変更するというのも江田議員の1つの大きな考えだというふうに思うんですけども、しかし、計画というのはやっぱり10年間ということで定められておりますので、それをやるために、市長の任期が終わって、また新しい市長が就任すると、そのときに5年間の見直しをやるんですけども、その見直しを市長が就任するときに、就任した後の1年後とか、そういうところで見直しをすれば、マニフェストの整合性が取れてくるんじゃないかというふうに思うんですね。そういった点で、もっと柔軟に対応できる、そういうふうなものにすればいいんじゃないかというふうに思っております。期間も市長就任と総合計画を合わせるためには、そういう柔軟な考え方もあるんじゃないかというふうに思っております。

といいますのは、やっぱり1人の総合計画をつくるときの市長が10年間を律するというんじゃなくて、新しく就任した市長が、自分の期間、こうやりたいというものを総合戦略に反

映すべきだというふうに考えております。

そして20年間のスパンで考えたらどうかという話なんですけども、やっぱり10年間も、何が起ころるか分からない、計画どおりにできるのかと、人口減から考えると、やっぱり賀茂圏域が統合すべきじゃないのか。あるいはまた、新しい圏域、自治体というものができるんじゃないかとか、そういういろいろ将来、人口減によって税収も減ってくるということから、これ、もっと総合計画をつくる上で考えなきゃいけないところがたくさんあると思うんです。だから10年間のスパンで考えるの、非常に不安定なものになると。ましてや20年間だと、どういうふうな下田市が状況になってるのか。今からそれを予想して、見積もって論理づけるというのは非常に、できるかもしれませんが、先が見通せないというところがあると思うんですね。

したがいまして、一年一年、しっかりと市の現状を捉えて、予算に反映すると、それを是正する、あるいは強みをもっと強くする、進展させるというふうなところをよく分析して予算に反映するということが必要じゃないかというふうに考えています。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず、議員からありました、市民ニーズを捉えるために無作為に市民の参加を求めるということでしたが、先ほども答弁させていただいたとおり、こちらの総合計画作成に当たっては、地方創生総合戦略と併せて取ったアンケート、中学生のアンケート、市民アンケート、また産業団体、漁協だとか、商工会議所とか、そういった団体も含めた会議、インタビューを行っており、また高校生も含めたまちづくり会議等もやり、市民の意見を聴取し、これを反映していきたいと考えているところでございます。

ほかにも市におきましては、先ほど議員からも例がありました、蓮台寺地区のまちづくり協議会だとか、そういった様々な協議会がございまして。当然、総合計画を策定するに当たっては、その様々な各課で置いている協議会の意見を集めた中、つくるものと思っておりますので、現行の会議で今、新たなというものは、大変申し訳ございませんが、考えてはおりません。

総合戦略についてのパブリックコメントについてですが、大変申し訳ございません、私どもが現況をまだ把握しておりません。大変申し訳ございません。

あと、総合戦略の時期の整合性。当初、予算編成する前に、いつからかかるかということ、は国等に確認したところ、その時期合わせはちょっと明確な回答が得られなかったことで、ただ、議員が3月7日ですか、その辺りに方針が示されたということですけど、先ほども申

上げましたけれども、総合計画の位置づけの下にあるものとして実施が可能である。仮に延長を1年するに当たりまして、それなりの国の総合戦略、新たに示された総合戦略に反映したものを、一部とか、ある程度は見直さねばならないと私は聞いております。そういった策定に対するコスト等を考えた中、効率的に1年先に国の総合戦略が示された中で、今回策定に試みさせていただいたところでございます。

市長からもお話がありましたけれども、20年の計画については、議員がおっしゃったように、長期的な計画を定めることでまちづくりの方向性が定まり、政策の一貫性が損なわれることなく、継続的に、方向で地域が発展するという意見もございしますが、市長が先ほどおっしゃったように、大きな今、現状の社会情勢が著しく変わる中、また発生した場合に現状との剥離が補正するために計画の見直しをするのに相当苦勞するという、そういう現状も踏まえていきますと、10年間程度の計画がよいのではないかと私は考えています。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 私が質問の趣旨としました市長のマニフェストを総合計画に反映させるというのは、その市長を選んだ市民が、その選挙の中でマニフェストを実施してもらいたいという思い、それを総合計画に反映させたいということで、この任期と総合計画の期間を合わせるといった提案であり、質問でございました。

現状、パブリックコメントやアンケートでは、直接的に意見は出せても、当局の考えた案に対するダッシュという説明でよろしいのか、少しプラスになるだけで、基本的な部分はやはり当局の中で策定されてると思います。そういった基本的な部分を選挙の選択という部分で市民が市長に託す、その市長が総合計画に反映させる、そういった流れをつくりたいという思いで、市長任期と総合計画の期間を合わせるという提案、意見をさせていただきました。

また、総合計画を20年、確かにこの後、市町合併等、いろいろな情勢が変わってくると思いますが、基本構想、まちづくりの理念という部分では、やはり10年ではまちはでき上がらないと思います。現に都市計画マスタープランも15年、公共施設の総合管理計画については40年といった長期期間にわたっていろいろな計画を策定されてると思います。そういったまちづくりの理念、人づくりの理念は少なくとも10年ではできないということで、20年以上の基本構想の期間が必要ではないかということで提案を提示させていただきました。

最後に、要望という形で発言をさせていただき、一般質問を終わりたいと思います。

次期総合計画の策定に当たっては、やはりこれからの広域連携の強化であったり、市民の

皆様の誰もが分かる個別計画との整合性や体系化、そして職員数、施設計画、財政計画と連動した総合計画の立案を要望して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小泉孝敬君） これをもって1番 江田邦明君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、1、地域再生の要、新図書館について。2、人口減に向けた下田市行政運営について。

以上2件について、9番 進士濱美君。

〔9番 進士濱美君登壇〕

○9番（進士濱美君） 9番、いかく、進士でございます。

今回、江田議員に続きまして、一般質問を2点につきましてさせていただきます。

まず、第1といたしまして、地域再生の要、新図書館につきましてお尋ねいたします。

昭和51年、1976年に現在の下田市立図書館が誕生してちょうど44年になります。初めての図書館は旧下田町立図書館として大正12年、1923年に創立され、現在の図書館は2代目ということになります。長きにわたる教育のシンボル、そして知の拠点として誰もが何らかの関わりを経験していることと思います。

その図書館が時代変遷の先兵を担い、今、再び脚光を浴びていることは、皆様、御承知かと思えます。

図書館の趨勢をここで大まかにお話しいたします。1970年から1980年、ほぼ10年間につきましては、本の貯蔵数、蔵書の過多、そして貸出しのサービス量が中心とされた機能を持って、よい図書館とされておりました。その後、1990年代はレファレンスサービスという言葉が登場いたしまして、これが重要視された10年でございます。このレファレンスサービスというのは、いわゆる参考と申しますか、調査等、利用者に対してスタッフが応援、支援をすると、資料のお手伝いをするという機能でございます。これがさらに発展いたしまして、レファレンスサービス時代と申しますが、これはあれですね、結局、図書館司書の充実がこれによってもたらされました。そして、その後、現在に至る図書館に求める期待はさらに多岐に及び、一層強くなっております。総じて地域の課題解決、社会貢献の要求としまして、機能の拡大を伴う活動の場としてなりつつあります。

この状況を具体的に申し上げますと、まず文科省の図書館の在り方に示す姿勢は、国にしますとひたすら将来的、未来的な姿勢でございまして、全国112公共図書館を先例事例として掲げてございます。それプラス海外の先進事例ということでございまして、この1つの中には、第1回ライブラリー・オブ・ザ・イヤー、カー・オブ・ザ・イヤーではなくて、ライ

ブラリー・オブ・ザ・イヤーですね、こういう賞が設けられました。これを受賞したのが鳥取県立図書館でございまして、皆様、御承知と思いますが、片山、かつての総務大臣が鳥取県知事時代に創立、活動した新しい図書館でございまして。最近では話題となった佐賀県武雄市のツタヤ、武雄市図書館が、集客を強調した形として話題になったことは新聞等で御承知と思います。市街地活性化を主眼にしたこのツタヤスタイルは、さらに神奈川県、それから岩手県など、ほかにも追随するケースが出ましたが、その後、撤退するケースも報道されております。興味あることに、この有名になりました佐賀県武雄市図書館のちょうど隣に隣接する自治体、これ伊万里市です、焼き物の有名な伊万里市でございまして、ここも面白いことに住民による逆の手づくり図書館をうたい、正反対の手法ながら、逆に視察の目玉でもございまして。

図書館に大きな将来性を期待する動きは、もちろんこうした大きなスケール事例ではございませんで、地方の小規模自治体でも地域の拠点としまして、新しい図書館の役割を求め、主要政策に据え、掲げるところも出てまいります。

では、ここで変わりつつある図書館の役割を整理して、少し申し上げたいと思います。

図書館は既に単なる本の貯蔵庫、読書施設ではなく、集客力は大変大きいという認識でございまして。さらに利用者、来訪者の年代層がとても広い、幼児から高齢者ということでございまして。また、リピーターが多く、休日であっても利用できる無料の施設、町なかの公共の空間でございまして。娯楽、趣味、時間潰し、調査、研究、勉強と訪問の目的は非常に多様化してまいりました。また、自分の居場所を確保でき、安心して長時間過ごせる空間という認識もございまして。専門職である司書にビジネス、調べ事の相談が可能な場所、プロフェッショナルについても対応できるということでございまして。さらに個人、団体との協同活動が可能などを挙げることで、結果、地域の情報拠点としまして、地域の課題解決へと、その期待は、そしてまた機能は広がりを見せて現在に至っておるかと思っております。

これはアメリカ、サウスカロライナ大学の図書館情報学部のデビッド・ランケス教授のよく知られた言葉がございまして。駄目な図書館は蔵書を構築すると、普通の図書館、これはサービスを確立する、優れた図書館はコミュニティーをつくるという提言がございまして。利用者、来訪者同士をつなぐ、図書館員と利用者をつなぐ、そして人と施設をつなぐ関係をつくり出せる空間、こうした図書館のような施設を最近では、少しなじみつつありますが、サードプレイスという呼び方がございまして。ファースト、セカンド、サード、3番目の空間ということでございまして。まち、地域の核として重要性が増していると考えます。

残す1年となりました現総合計画におきまして、図書館の新設がうたわれておりましたが、残念ながらこれは不可能ということになります。さきの新庁舎との併設図書館構想も白紙となりました。当初、9年前、石井直樹元市長時代に、敷根自体での併設館がうたわれ、そこで計画されましたが、それが敷根、下に下がることによってキャンセルと。さらにそれが県の総合庁舎に分岐して造ろうという案、これも白紙になりました。現在に至って真っ白ということでございます。

いずれにしましても、近い将来に望まれる新図書館に住民の期待は高まっております。そこで、下田市図書館の現況と課題を明らかにしていただき、どうそれを改善、解決を試みているのかをまず御説明していただきたいと思っております。

さらに全国的な動向であります、図書館像を踏まえた公共図書館建設に向けた動き、活動があれば、これもお示してください。

特に地方の時代にふさわしい住民の参画活動をどう組み込んでいけば、地域の拠点として望ましい方向に踏み出せるのかもお答えください。

この最後の参画につきましては、さきの江田議員からの質問もございまして、強調されておりますが、やはりこうした、特に核となるべき図書館がどう住民と関わって、住民のものになるかという部分を私も強調しておきたいと思っております。

以上、第1の質問とさせていただきます。

それから続きまして、2つ目でございます。人口減に向けた下田市の行政運営につきまして質問させていただきます。

特に都市部、地方を問わず、人口の減少状況は明らかになっており、一過性の事態でないことは異論の余地がないものと考えます。戦前、戦後と近年におきましては初めての経験でございまして、社会がどう変化していくのかの予測を非常に難しくしております。これを背景に、2段階目に入る国の主要政策「地方創生事業」は、いわば国の経済力、活力を補完、あるいは地方が肩代わりするというのが本音であろうと推測するところでございますが、これからは地方それぞれで頑張ってくださいという意味合いが込められているものと受け止めております。政治、行政の姿勢、言葉の真意がどうであれ、まずは少子高齢化段階の現実の真ただ中で、私たち地域も継続ができる方策を求め、次世代へとつないでいかなければなりません。ここで最も重要な心構えは、従来のような短期的政策の決定と実行では、将来さらに大きな課題をつくってしまうという不安がございます。

そうした社会の基盤構造の変化の入り口に際しまして、下田市における人口減少と向かい

合う行政の現況を確認し、これ市長も先ほど申し上げておりましたけども、10年ぐらいは何とかなるだろうと、ぎりぎりでございますけども、せめて向こう10年ほどの地域の安定策と方向性をいかに構築していくのかを問うものでございます。

今回の質問では、まず下田市将来人口ビジョンの予測に沿い、かつ下田市4次総合計画の最終年度と新たな総合計画をも見据えながら質問をしたいと思えます。

各自治体が作成する将来人口ビジョンというものがございまして、これの下田版がありません。2018年現在で、2020年予測、現在、今でございますが、既に500人も多く、人口減少が発生しております。さらに今後10年後の2030年代、これは下田市将来人口ビジョンの数字によりますと、1万8,437人と推察、数字を見込んでおります。現在の人口よりほぼ3,000人減ることになりますが、こうした現在の実勢を考慮しますと、この予測を超える1万8,000人を割ってくることも十分覚悟しなければ、また推測できるものと思えます。

持続する地域の経営、市政運営の厳しさは、あれもこれも選択から、あれかこれかの選択へと大きく変化することは想像できます。そこで、まずは行政の労働力維持、職員の数ということでございますけども、これと住民サービス維持、保持の観点から質問をいたします。

質問本筋とは若干は問題がそれますが、まず行政サービスの維持につながる問題といたしまして、1、4月から始まります会計年度任用職員制度につきまして、1月29日の説明を頂きました。このときに現在の臨時職員149名のうち、資格保持者27名には希望に沿いフルタイムに据え置き、残るフルタイム57人につきましては、1日7時間45分のフルタイム勤務時間を、1日45分間、それぞれ短縮して働いていただき、これはパート職員として再雇用されるとの説明でございました。1人1日45分の勤務時間短縮をしますと、この残る57人分の短縮される穴埋めはどうなるのでしょうか。誰かが肩代わり、あるいは窓口業務、サービス業務、事務のカットを考えているのでございませうか。この点を御説明していただきたいと思えます。

一方、正規職員の割り出しにつきましては、平成8年より適正化計画が下田市において適用されております。ほぼ3年置きに状況の変化に応じて見直され、増減しながらも減少を続けてまいりました。この適正化計画、当初10年間におきましては、当初350人の正規職員がいらっしゃいましたが、この当初の10年間におきまして289名まで減少、56人が減っております。さらに続く18年から平成27年4月では52名の減少、職員でございます。よって244名が27年4月1日現在でいらっしゃいました。およそ20年間で100人の職員が減ったこととなります。現時点では242名という数字でありまして、その後の適正人数の捉え方が変わった

んでしょうか、人口が2,000人と、一気に大きく減少した割には、職員数はほとんど動いておりません。2人ほどしか減ってないということでございます。

地方公共団体における職員数の適正な規模、人数の指標として、総務省が3種類の参考指標を提示しているところでございます。それを見ますと、まず第1が、類似団体別の状況ですね。これは近い人口規模という地方自治体を比べながらすり合わせていくということでございます。2つ目が定員回帰性という考え方でございます、これもほぼ似た形でございますけども。3つ目の定員モデルという考え方もございまして、押しなべて画一的に算定できるものではございませんが、下田市の場合、行財政改革を進める中におきまして、簡素で効率的システムを構築し、住民福祉の向上を図っていくと、この適正化計画では述べております。

職員数の適正化とは何であるかを考える上で、この陰にあります臨時職員の肥大化、増大が年々増えております、これは全国的な趨勢でございますけども。また、社会の変化と同様に行政需要の高まりもしっかりと考慮しなければなりません。

いずれにしても、下田市の人口減少は予測を上回るスピードになっています。よって、よく使われる指標の1つに人口1万人当たりの職員数という指標がございます。これが現在では標準よりも大分高い数値に逆戻りした格好になっております。もちろん私にとりましても、いたずらに行政サービス職員を減らそうと考えるものではございません。

折しも次期10年の下田市総合計画策定の詰めの段階であります。近い将来、10年後の人口予測1万8,000人を踏まえた地域経営、行政運営の重要な要素である職員の在り方を今、どう考えるのかをここで御説明を頂きたいと思っております。

以上でございまして、私の趣旨質問2点を終了いたします。

○議長（小泉孝敬君） 質問者にお伺いします。

ここで休憩をしたいと思います、よろしいですか。

○9番（進士濱美君） はい。

○議長（小泉孝敬君） それでは、ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時 5分休憩

午前11時15分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、進士濱美議員の質問にお答えしますけど、2点御質問がありましたけれども、いずれも10年先のことについて、非常に深い見解を示されていますけれども、10年先というのは、下田市にとっては非常にその見通しが利かないといえますか、例えばいろんな目標を樹立してる、10年先に「自然と歴史を活かして、やすらぎと活力のある美しいまちづくり」という目標を示してるんですけども、財源が、年間の予算の2倍、3倍あれば、どんなことが起こっても、処置で財源で確保して、いろんな費やしても、そんなに変わらないというふうに思うんですけども、こういう財源の少ない市では、何かあったら、もう先の計画を変えなきゃいけないというふうな事態が起こり得るわけなんですわね。

そういう観点から言うと、10年先はこうだということは申し上げられませんが、図書館は、これは非常に重要だということで、今、生涯学習課を主体にしていろいろ検討してもらってるんですけども、やっぱり財源との関係で、進士議員がおっしゃったように、理想像を追求するということになると、非常にその理想像の何%達成できるのかということになりますので、これからそういう財源も含めて、図書館の在り方というのを検討されていくんだらうというふうに思います。

しかしながら、これから10年先を見通すと、いろんなICTとかIoTが将来発展してくるでしょう。蔵書の関係もどうなんだということもありますし、また、それはコミュニティーの1つの中核としての存在、それも重要になってくる。例えば10年先だったら、公民館の今、統廃合もやってますし、また将来は小学校の統廃合まで考えなきゃいけないというふうな事態が起こるかも分からない。そうすると、コミュニティーの交流というのは、もう全く少なくなってくると。その代替として中心になるのが図書館になるんじゃないかとか、そういう将来の重要性というのも非常に大きくなるということで、そういうこともいろいろ考えながら、財源との折衝を図りながら、いろいろ理想像を達成するために、いろいろこれから検討されていくんだらうというふうに思っております。

さらに10年先の市役所の体制でございますけれども、これも先ほど申し上げましたように、ICTやIoTの発達、そして市民のニーズがどれだけ変化するのかということも、これが一番中心なんです。市民のニーズがどれだけ、どういうふうなものに変わっていくのかというところを考えながら、市役所の機能、それに基づく、その機能を発揮するために、人をどうしなきゃいけないのかということも、これはぜひこれから検討していかなくちゃいけないということなんですけども、当面、57名の方がパートになるとすると、45分間、その方々の時間が短縮されるということでございまして、これをとにかくどうするかということなんです

けども、これは将来、やっぱりスクラップ・アンド・ビルド、当分は正規職員に負担がかかるか分かりませんが、できないことは残業という、その時間外勤務でやってもらって、それをやりながら将来、スクラップ・アンド・ビルド、あるいはまたアウトソーシングということも考えていかなきゃいけないかもしれません。そういうところを考えながら、総合的に、また財源との関係で検討していきたいというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、進士濱美議員の質問に対しまして、私のほうから、1の現図書館の現況と課題、2として、どのような改善や解決を試みているかということにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

進士濱美議員のおっしゃるとおり、現下田の図書館につきましては、昭和51年に竣工しまして以来、約45年がたとうとしております。下田市の図書館の現状ですが、施設の老朽化や資料の蓄積による蔵書のスペースの狭隘化、設備不足、極端に狭い駐車場スペース、ユニバーサルデザインに非対応など、課題が顕著化しております。また平成15年に実施しました耐震診断の結果につきまして、耐震性がかなり劣るため、補強工事よりも建て替えるほうがよいのではないかという検討がなされました。また、津波浸水想定区域に立地していることから、安全性などについても早急な対応が求められておるところです。

どのような改善や解決を試みているかということですが、これも進士濱美議員のおっしゃられたように、今までのことを顧みますと、図書館の安全性、利便性等の問題の観点から、移転、そして新築を図るための市庁舎との複合化、あるいは県の下田総合庁舎への移転等々、検討がなされ、いずれも実現には至っておりません。現在の状況につきましては、この後、生涯学習課の課長より答弁をさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 私のほうからは、どのような改善や解決を試みているかということについては、サービス面からお答えしたいと思います。

また、新図書館建設に向けた動きや計画、地方の時代にふさわしい住民の参加活動をどう取り込んでいけばいいかについて答弁させていただきます。

まず、どのような改善や解決を試みているかということですが、ハード面につきましては、今、教育長がおっしゃられたような状態でございます。ハード面はすぐにできるも

のではございません。しかし、ソフト面で言えば改善ができます。つまり図書館が古くて狭い、だから貸出ししかなしいということではなくて、狭いのならば外に出ていこうということで、子育て支援に関しましては、子育て支援センターのほうに伺いまして、本の読み聞かせや読書指導、また赤ちゃんの健診のところに伺いまして、ファーストブックの指導、また高齢者の方に向けては、居場所づくりや健康教室に読み聞かせなどに伺いましたり、地域のアイデンティティーの醸成のためには、お寺で民話を使って紙芝居をやったりとかして、地域の皆様のアイデンティティーの醸成に寄与していると思っております。また、館内の特集コーナーでは、防災や健診、認知症予防、福祉との事業との連携の中で、本の特集コーナーを常設しております。以上のようなサービス点の改善を行っております。

次に、新図書館に向けた動きや計画についてですが、平成30年度には図書館協議会において、近年の図書館をめぐる社会状況の変化、つまり人口減少、少子高齢化、年齢構成の変化、情報通信技術の飛躍的進歩、人々のライフスタイルの変化、公共施設等総合管理計画の策定、それらに伴う図書館の役割の多様化を念頭に置いた新しい時代を見据え、中長期的視点に立った持続可能な図書館の在り方について検討いたしました。

今年度はそれをベースに庁内連携の下、行政的な立場から検討するために、図書館整備庁内検討委員会を立ち上げ、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、専門家の意見を伺いながら、新図書館の在り方、規模、機能、立地等について検討を開始しております。今年度は4回ほど開催させていただきました。

次に、地方の時代にふさわしい住民参加をどう取り込んでいけばいいのかについてですが、図書館協議会には市民の代表者が参加しております。この協議会で市民の代表者の意見を聞く機会がございますが、今後はさらに多くの市民の皆様の意見を伺えるよう講演会、まずは進士議員がおっしゃったように、図書館の概念も大きく変わっております。それを知ってもらうため、図書館とは何かという御理解を頂くための現在の図書館についての講演会やワークショップ、パブリックコメントなどの機会を検討してまいります。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） それでは、私のほうから、人口減に向けた下田市行政運営について、会計年度任用職員制度において、現在フルタイムの臨時職員をパートタイムの会計年度任用職員とした場合、1日45分短縮分の穴埋めを誰が行うのか、あるいは仕事をカットするのかと、10年後の職員適正数について、過去10年間の動向を踏まえた上、どう考える

のかとの質問に答弁させていただきます。

まず、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入に当たり、労働時間が45分の時間分短縮につきましては、正規職員がまずはカバーすることと考えております。そのため、全ての職員が一丸となって仕事のやり方を再検証し、無駄やむらを排除しながら、併せて行政サービスの質も確保していくよう業務に取り組み、市長からもお話ございましたが、将来的にはスクラップ・アンド・ビルドを行っていき、また一部業務のアウトソーシングの可能性も検討していく必要があると考えております。

次に、職員の適正数に関してでございます。平成22年度は計画値268人に対し、実績値254人から、令和元年度は計画値240人に対し、実績値240人となり、実績値は10年前と比較で11人の減少、ここ数年の傾向としては245人前後で推移しているという状況でございます。

また、第6次定員適正化計画につきましては、令和2年4月1日で245人、令和3年4月1日243人の計画値を取っているものでございます。

令和2年4月1日の職員数につきましては、会計年度任用職員への対応等もございまして、計画値245人のところ、1人多い246人で現在固まっているところでございます。

なお、10年後の職員数の見込みについての質問でございますが、こちらも市長からも答弁がありましたが、結論から申し上げますと、その適正数の予測は非常に困難だと思っております。それはといいますと、地方分権の権限移譲といった職員の増加要因があるものの、先ほど議員からおっしゃいました下田市の人口減少の見通しや社会的な技術進歩・進展などからも想定しなければいけないものと考えております。ただしながら、議員からもありました人口減少の見通しを考えていきますと、大きな流れとしましては減少に向かう要因が強いのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） ありがとうございます。

再質問ということになりますけども、まず、市長のお話を頂きまして、江田議員も総合計画の在り方、中身、それから実効性に対する少し疑問があるから、ああいう質問に出たんだろうと思いますが、そもそも総合計画そのものが新たに義務づけられるようになりまして、ちょっとした調べによりますと、総合計画そのものがなかなか実効性がなく、形式論に陥っている自治体が相当増えてきてるんじゃないかという課題が提起されております。そこでPDCAという考え方、プラン、ドゥー、それからチェック、それらを修正してアクション、反

映すると、そうした行政の仕事の在り方を取り入れてくださいというのが、最近ここ数年、浸透しているかと思います。

そうしたのを踏まえて再質問させていただきますけども、長期計画をこれからやはり人口減をシビアに私ども考えるわけです。税金につきましても、それに伴って当然ながら減ることになりまして、その中で今、統合政策課長がおっしゃった、需要の形が変わってきて、福祉レベルの業務、これが増えていく。教育の細分化、個別教育の要求が高まるといったことがありますから、一概に単純にこれまでと同じように職員の減少とはいかないだろうと、私もそう考えております。

しかしながら、職員の数につきましては、やはり維持していくにも、やはり限界があります。福井市長がおっしゃった財源の問題、裏づけの問題をどうするのかという問題が最大でございまして、税金減で抱え切れないという部分はいや応なく出てくると思います。しかも近い10年後の人口予測が1万8,000人を割ってくるとした場合に、頑張ることができる数字ではないと思います。

そうした中で、総合計画の中で市長、施政方針の中でもまた明確なビジョンを示すことができる実効性がある高い計画を策定しますと先におっしゃったわけでございまして、人口がその中で1万8,000人という現実の中で、どう具体的な計画を煮詰めていけるかというのをしっかりまた話していただけると助かると思うんですが、さらに具体的には、私の質問の中で、図書館をそうそう先延ばしにはできない中で、また地域が疲弊する中で、さらに多様な価値観と多様な意見を収集する核として図書館が格好の機能を発揮できるのではないかということで今回の質問を提言させているわけです。ですから順番でもって、5年後、10年後、少し財政需要が許す限りにおいて建てましょうということではございません。そこにやはり選択、あれかこれかの選択の時代が入ってるということを先ほど申し上げました。ですから、順番をやるのではなくて、優先権をしっかりと市長には考えていただきたいと思います。

その辺でもう一度、お答え頂きたいと思うんですけれども、人口規模につきましても、統合政策課長の中では246名でとりあえず当面は考えてるというふうなことでございますけども、そうですね、人口の規模、それから職員数、歳出、人件費ですね、規模は明らかに相関関係であるという総務省の見解があります。よって、税金が減る、人口が1万8,000人まで減っていくという来る10年間の中で、246名というのはちょっと私もあれと思う、疑問するわけなんですけども。

一方で、最初の質問をしました、会計年度任用職員もパート化によって57名分の45分がど

っかに行ってしまう、誰かが肩代わりしなければならないということにつきましては、現職員で頑張っただけカバーするというお答えでございましたけども、既に適正化計画が平成8年から行われてきて、ぎりぎりの中で私は適正に業務は行われてると、効率的に行われてると、遊びの部分がないというふうに考えるのが普通だろうと思うんですが、さらに今回、その分、57人分の45分をカバーするのは、現業の職員に課せられていくということが果たして可能なかどうかという疑問がございます。この辺をもう一回、精査してお答えしていただきたいと思うんですけども。

それから、仕事の進め方、図書館につきまして、今後新たに、生涯学習課長が答えていただきまして、すごく勉強してるなという思い、私も安心しました。その中で、やはり庁舎の中でチームを組んで、可能な限りのメニュー、サービスを住民に出していきたいという思いが伝わりまして、感心してるところでございますが、ただ、図書館は私、週に一、二回は行っているんですけども、その中で会うたびに言われるのは、何とかならないの、この図書館はというのが決まり文句でございまして、皆さん、今、頑張ってるからもう少し我慢くださいとお答えするんですけども、やはり地域をつくる共同コミュニティーの在り方と取り入れが非常に各自治体の中では、地域創生の大名分の下に行われてるわけです。ですから、最大の課題であります図書館が、それが真っ先にそういった思いを取り入れていただきたいということが質問の本意でございます。

よって、ここに計画書がございますけども、その検証の中で、総合計画の中で、市民の協働、地域コミュニティーにおいてというタイトルがありますが、ここに「ともに築くまちづくり」をうたっております。企画、計画の立案段階から市民が参加できるよう努めますと、これも10年前に書かれてるわけですね。また、市民のまちづくり活動への積極的な参加を促しますと、これも書かれております。

それに対して、検証ということになりますけども、市民の満足度、答えが、平成21年度でございまして、38%という答えが出ております。4割以下の満足度ということが現実であろうと思います。目標は60%、70%にしますというのが新たな総合計画に入ってくるんですけども、さらに実効性を伴ったということであれば、この辺をしっかりと図書館を題材にして、1つトライアルみたいな格好で、市民を、入ってくださいと、ワークショップ、ワークショップも単なるアライブづくりのワークショップではなくて、ワークショップそのもののがやりになっておりますが、これがもう既に形骸化してるという意見もございまして、さらにしっかりと勉強できる講演会もいいと思います。そういったものを提案していただきたい

と思いますので、もう一度、その辺を詰めたお答えをできればと思います。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 地域をつくる協働コミュニティの創生ということで、図書館は大きな機能を果たすことは確かにあると思います。現図書館においては、これからの課題というところがございませけれども、ボランティア活動とか、読み聞かせとか、いろんな手伝いとか、そういった面で手伝っていただくという面での協働参画というか、協働はございますが、なかなか進みにくい部分も今現在の現状としてはございます。

先ほどのまた答弁と繰り返しにはなりますが、やはり市民の中の認識として、図書館がそこまでの協働コミュニティを創設する中心となり得るといような認識があるのかという問題に突き当たるといいます。やはり多くの人には図書館というのは本を貸し出すところ、借りるところという認識がメインではないでしょうか。まずはそのところを図書館とは何か、図書館は住民の知る権利を守るところだよ、また、そこから住民が交流しながら新しい未来を考えていくところだよといような認識づくりをまずはさせていただきような講演会等を企画させていただいて、そこから有志の方々を募るとか、その中でまた住民の参画を図っていきたく存じます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 人口減少を見据えた中で、職員数も維持できるのは難しい、財政等も含めて難しいというお話でございませますが、その辺につきましては、最初に答弁させていただきましたが、スクラップ・アンド・ビルドという意味合いの中には、採算や、効率の悪いと言ったら失礼かも、悪い部門を調整して、新たに部を設け、事務の効率化、事務分掌を見直していくという意味合いもあると思います。そういった分も含めてやっていく必要があるかと思ひます。

また昨今、IT化、そういったもの、RPA、ロボット活用で事務の自動化ということも現在言われてますので、そういった技術を利用してやっていく必要が必要と考えております。

1つの福祉、教育部門につきましては、議員のおっしゃるとおり、なかなか削減しづらい部分でございませますが、またほかの例えば民生部門と、いわゆる例を挙げますと清掃部門等においては、アウトソーシングといひますか、包括的業務委託により、より効率的な運営を今、図っているところでございます。

会計年度任用職員の45分の短縮について、言ってることがということもございませけれども

も、こういった事務の効率化というお話をさせていただいた中には、臨時職員を、すみませんが、正規職員のようにずっと続けて雇っていくのが果たしていいのか、正職員と臨時職員をちゃんと分けて、補助的労務と、そういったものをいま一度見詰め直す市役所にとってもとてもいい機会だと思い、効率化も含め、各課には事務の効率化も含め、検討していただいたところでございます。それに伴いまして、専門色の強い、正職員とやってる事務が変わらない部分については、今回フルタイムで任用をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） 分かりました。

そうですね、まず図書館の件で生涯学習課長にお答え頂きましたけども、確かに現状といたしましては、今、課長がおっしゃったように、図書館、本棚、本がたくさんあったほうがいいんじゃないのという、先ほど、私が趣旨説明の中で、第1期の1970年から80年の時代の図書館像を課長はおっしゃったわけです。それが現在の下田の住民であるという認識の答えであったらと思うんですけども、確かに私も否定するものではございませんけども、ただ、じゃあ次のステップに下田が時代的に遅れているのであれば、どうするのかという部分をいかなければなりません。その辺のことは私の質問の趣旨でございまして、頑張ってくださいと言うしかございませんけども、ぜひ講演等、企画をお願いしたいと思います。

それから、ちょっと気になることなんですけども、教育長、半年ほど前に図書館につきまして、質問がどなたかございましたんですけども、そのときにお答え頂いたのが、図書館協議会で検討されておりますということをおっしゃいました。しかしながら、下田市の図書館協議会に限らず、図書館協議会の規定によりますと、構想、図書館を造る協議会ではございません。これは図書館をどうしたらいいのか。運営する、サービスはどうするの、営業時間はどうするの、子供たちが静かにして勉強するにはどうするの、日差しが強くて本が焼けますね、これどうしようかと、カーテンを直そうとか、こういった日常的な運営をするのが図書館協議会でございまして、そう下田市の図書館条例の中でも規定されております。

ですから、図書館をまちづくりの拠点として捉える場合には、そういったレベルでは全然違うという部分がちょっと心配になったもんですから、それは改めて申し上げておきたいと思います。

それから、会計年度任用職員のカバーをするのはスクラップ・アンド・ビルドだということなんですけども、私、ちょっと意味が分からないんですけど、これ具体的にもう少しリア

ルな話をしていただけませんか。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） すみません、スクラップ・アンド・ビルドの話は、当初、会計年度のところにもお話し申し上げましたけれども、今後、人口減少が減っていく上で、今の人数を維持していくのが難しいのではないかというお話に対して、今後将来的にそういうことをやっていくのが必要という意味合いで、今ある必要なもの、必要でないもの、効率化を図って洗い出しをしていって業務を図っていくという意味で答えさせていただきました。

会計年度については、今は本当に正職員がまずカバーしていく中で、業務の効率化も含めて対応していきたいと、市民の皆様にご迷惑がかからないように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの図書館協議会につきまして、濱美議員さんのおっしゃるとおりですが、やはり市の方向性、図書館の在り方等について、そこでいろいろ議論をしていただきますと、やはり新しい図書館の在り方等についても、どうしてもそこに触れていかなければならないところがありまして、その意見を全てというわけではなくて、1つの参考意見ということで話合いのほうを進めております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） それで安心しました。ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

統合政策課の課長のスクラップ・アンド・ビルドの説明なんですけれども、行政業務の仕事の中でスクラップ・アンド・ビルドというものは、果たして適用していったいいのかという。言葉としては私ももちろんそれなりには知ってるつもりなんですけれども、どうもなじまないような気がするんですけれどもね。やっぱり具体的には、現在働いていらっしゃる現職の正職員の業務がきつくなるのか、あるいはコンピューターの駆使によって多少とも軽減されるのか、どうも現状では腑に落ちなくて理解できないんですけれども、どうなんでしょう、もう一度お答えください。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） やっぱりIoTとかICTの、あるいはRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションとか、そういうデジタル化、デジタルによっていろんな業務の削減

ができるんじゃないかということと、もう一つは、もう一回、職員の業務内容を見直して、同じようなものをやってるものは1つにするとか、3人でやってるのを1人にするとか、そういうのを進めていきたいというのがスクラップ・アンド・ビルドということでございます。以上です。

○議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） だんだん話が煮詰まってまいりまして、私もある意味、分かりやすくお答え頂いたんで安心する部分が増えてまいりまして。

以上で今日の質問は終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって9番 進士濱美君の一般質問を終わります。

ここで午後1時、13時まで休憩としたいと思います。

午前11時49分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位7番、1、人口減対策、観光振興を主体とする経済活性化、防災対策について。2、新庁舎について。3、今後の税収について。

以上3件について、10番 橋本智洋君。

〔10番 橋本智洋君登壇〕

○10番（橋本智洋君） 皆様、改めまして、10番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

市長の基本方針であります三本柱、人口減対策、観光振興を主体とする経済活性化、そして防災対策について、3年半の成果をお聞きしたく存じます。

人口減対策について、これまでの具体的な施策に関してお答え頂ければと存じます。

静岡県賀茂地域局が賀茂地域の将来像を探るため住民アンケート調査を、私も下田地区の理事として一員である一般社団法人伊豆半島創造研究所が受託し、実施いたしました。このアンケート調査は、平成28年度に賀茂地域の最終学年、小学校6年、中学3年、高校3年を対象に、15年後に賀茂地域に住んでいきたいかというアンケートを実施し、その結果を基に賀茂地域の将来像を取りまとめました。今回、同様のアンケートを実施したところ、注目する結果として、3年前の小学校6年生が賀茂地域に住んでいきたいかの回答で、住んでいきたいが48%、住んでいたくないが52%でした。3年後、この小学校6年生が中学3年生になって

の回答で、住んでいたいのが23%、住んでいたくないのが77%でした。

そのような結果を踏まえて、賀茂広域連携会議では、地域の魅力を伝える教育が必要との意見が出ております。人口減対策において、教育は非常に重要であると考えます。過去にも質問してきましたが、「開国の街の英語教育」を今こそ実践していくべきではないでしょうか。そして、世界一の海づくりプロジェクトがあるように、下田の海を生かした小中学校の課外授業も行うべきだとは思いますが、具体的な今後の教育による人口減対策があればお聞かせ願いたく存じます。

次に、観光振興を主体とする経済活性化について。この施策と成果はいかがでしょうか、お聞きかせください。

デスティネーションキャンペーン、プレ、本番、アフターとあり、プレ、本番の成果をお尋ねしたく存じます。

アフターDCが行われますが、静岡県東部のメインである、黒船祭の開催時期の変更の計画がありました。結果として、元の開催である5月に落ち着きました。その間の2月1日、伊豆新聞掲載の、市長の「黒船祭は市主催の公式行事であり、民間はその担ぎ手ではない。」という見解があり、開国市に関する予算措置に関しては、2月7日、朝日新聞掲載で、市長は、「補助金も要望どおり出すと言っているのに、やめるというのは感情的でおかしいのではないか」との見解に関してお聞きかせ願いたく存じます。

次に、オリンピック・パラリンピックに関して、下田はUSAサーフィンチームの合宿場所となっていますが、具体的な措置、対応が見えてきておりません。具体的な対応をお聞かせ願いたく存じます。

もう一つ、先ほどと一緒にですね、これ、観光振興を主体とする経済活性化の実施。人口減対策、観光振興を主体とする経済活性化については、観光振興には観光協会、経済活性化には商工会議所、商店会連盟、料理飲食店組合等の各団体の協力が必要不可欠ですが、この辺りをどう考えているか、市長自身が「観光協会、商工会議所や商店会連盟は何もしてない」との見解だと話を聞くことがあります。真意はいかがでしょうか。また各団体との関係においてどのように考えているか、お聞かせ願います。

防災対策に関して、防災対策の成果（具体的な施策）は何か、お聞かせ願いたく存じます。

防災対策として避難路整備をしておりますが、現在、台風15号、19号の影響で倒木、土砂崩れ等により、一部通れない箇所があります。特に下田幼稚園から敷根に抜ける避難路は早急な復旧措置をお願いしたいのですが、今後どのような計画になっているか、お聞かせ願

たく存じます。

また、この避難路の地権者への状況説明はされていますでしょうか。管理条例を制定しなければいけないと考えますが、見解をお聞かせ願いたく存じます。

この避難路や遊歩道を利用したトレイルランなどのスポーツイベントを実施してはいかがでしょうか、こちらもお聞かせ願いたく存じます。

次に、新庁舎について。

氾濫の危険における防災計画を再度、お聞かせ願いたく存じます。

県が稲生沢川流域の洪水浸水想定区域図で、最大10メートル、河内の新庁舎建設予定地は最大2.5メートル浸水すると、平成31年3月に公表がありました。新庁舎への対応や浸水区域の防災対応や浸水区域の防災対策など、どのようになっていますでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

施設の防災計画とともに、被災後の対応として、状況により参集できない場合があるのではないのでしょうか。その際、県と連携して敷根の危機管理庁舎の利用が可能ではないのでしょうか。可能であれば、利用に向けての計画も立案するべきではないかと考えます。見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、庁舎の問題でもう一つ、分譲住宅整備道路の地権者の同意は得ているか、お聞かせ願いたく存じます。

国道414号に接している人工地盤に入る分譲住宅整備の道路の地権者の同意に関して、これ滝内議員のときに答弁をさせていただいたと思いますが、再度お聞きします。

また、今まで契約行為に関する報告がされていないと思いますが、どのような状況かお聞かせ願いたく存じます。

平成29年9月定例会本会議にて、9月19日、議第47号 下田市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての当局は「地権者とは、もう確約を得ているようなところまで来ております。ただ、この条例が通らない限り、文書にして契約を交わすということではできませんので、この条例を通していただけたら、すぐ契約行為に移れるような段階であるというふうに私は認識しております。」との説明がありました。そして平成30年11月臨時会本会議、9月19日、議第70号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第6号）で、動線について「右折をするなという話で、既存の分譲地の人たちの権利をどうするんだと」、「現状ではまだ打ち合せ途上だということで御理解いただきたいと思います。」との答弁でしたが、その後の進捗と同意に至った報告がされておられません。状況をお聞かせ願いたく存じま

す。

来年度7月予定の入札が不調により、さらなる工期の延長で庁舎建設ができなかった場合、この開発行為は凍結なのでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

先般の全員協議会で経過報告があった新庁舎建設事業本体工事の入札不調で、竣工が半年遅れに、2022年1月になります。全体の事業費も目標額（30億円以内）を1割、2割、（約3億円から6億円）程度上回る見通しとなりましたが、本体工事は制限付一般競争入札で建築工事、電気設備、機械設備の3部門に分け、1月8日に1回目、9日に2回目の入札を行った結果、機械は2回目に落札されましたが、建築と電気は2回とも予定価格を上回り不調に終わりました。不調の原因については、東京オリンピック・パラリンピックや昨年の台風被害復旧に伴う資材の高騰や人手不足などを背景に、実勢価格との差があったと分析しているとの当局見解でした。そして、今後の対応として、積算の見直しと浸水対策に伴う設計の一部変更を行った上、7月に再入札をする。8月に着工し、18か月間の工期を経て2022年1月の竣工を見込むとなっております。

建設事業に充てる国の緊急防災減災事業債は、適用条件が従来の「2020年度までに完了した事業」から「20年度までに着工した事業」に改められた背景があります。ですが、これだけの価格差があるとまた不調の可能性もあります。時限立法の緊急防災減災事業債を優先すると来年度の着工を目指したいですが、仮に入札不調の場合はどのような対応をするのか、お聞かせ願いたく存じます。

今後の税収について。

人口減少による税収減に対してどのような措置をしていくのか、お聞かせ願いたく存じます。

本年度、令和元年度の当初予算歳入で市税27億7,410万円に対し、来年度、令和2年度当初予算案歳入、市税は27億5,657万円で、1,752万円の減収となる見込みでございます。今後高齢化人口が増加し、人口減少が加速すると、働き手となる主な税収の構成をなす人口も減少する傾向にあります。今後の税収減予想とその対策はどのような措置を考えていくか、お聞かせ願いたく存じます。

最後に、ふるさと納税のさらなる寄附金増に関して具体的な施策はありますか、お聞かせ願いたく存じます。

市税の減収に伴い、歳入増収の可能性のあるのは、ふるさと納税による寄附金の増収である。ここ過去3年間の実績をお聞かせ願いたく存じます。

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」とあります。移住のきっかけや、下田で生まれ育って、よそで暮らしている方々に下田への思いとつながりをさらに深め、下田をPRしていただけるような商品政策、そのようなよそへ行った下田の出身の方々に商品企画をしていただく、そのような協議会を立ち上げたらいかがでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、橋本議員の質問にお答えします。

一番最初の英語教育の話でございますが、昨年3月の定例会で、同じような質問でありまして、答弁させていただきましたけれども、その要旨を申し上げますと、若年の方たちに、特に小学校の低学年に対して英語教育やる、そして日常会話ができるまで上達させるということは非常に時間をかけなきゃいけないということでございまして、それよりもっとそういう幼少期は日本語をしっかりと学んで、お互いが日本語で理解できるようなところまでいくべきだという話で、そのいい例が、バイリンガルの国では、過去、ノーベル賞を取った人がいないということで、言葉というのは非常に大切で、母国語で幼少期には学ぶということは非常に将来を左右する大きなことだということで答弁させていただきました。

そして、英語教育は駄目だということじゃなくて、制度としても英検の受験のためには補助をしておりますので、また非常に合格率もいいと、今年度もまた高校卒業程度の2級の合格者が今現在のところ1名いると。昨年度は、その3月の時点では2名いました。合格率は100%でございました。そういった面で、英語教育もないがしろにはしてないんだということを御理解していただきたいというふうに思います。

また、開国の下田ということで、英語が必要じゃないかということなんですけれども、申し上げたとおり、開国時は英語じゃなかったんですね。オランダ語だったんですよ。ハリスが連れてきた通訳は、ヒュースケンはオランダ語と英語の通訳だった。日本は出島でオランダとの交易をやったから、オランダ語というのが第2外国語みたいな感じになっておりましたので、そういった点で、別に英語にこだわらなくても、開国という意味で、こだわらなくてもいいんじゃないかということをおし上げたというふうに思います。それは今でも変わっておりませんので、よろしく。

次に、開国市の件でございますけれども、担ぎ手は市役所とアメリカだというふうに申し上

げました。だけど、民間の方たちの御協力が絶対必要だということを申し上げたわけでございまして、民間を別に排除するとは言っておりませんので、そのところを理解していただきたいというふうに思います。

朝日新聞に載った記事の真意ですけども、これは皆さんは市民のために開国市をやってもらっていると、市民の楽しみをやってもらっているということでございますので、最終的には予算を全部つけるということで申し上げたんですけども、それを拒否して、やらないというのは、ほんじゃ市民のためにやるんじゃないんじゃないのかと。そういう市民のためにやることを理解していただいたら、そういう全額つけたから、じゃあやるよという返事が返ってくるもんだというふうに思っていましたけれども、何かほかの意図があるんじゃないかと、開国市をやめるのは。そういうふうな感じしております。

それをいろいろと過去の発言内容なんかを見ると、12月16日に黒船祭執行会の中の企画部会で、あなたも、橋本議員も開国市の委員をやってましたけれども、開国市の総意で決めたという話だと思うんですけども、その代表が、頭が替わればやるというふうな発言をしてる。それはやはり市民のためじゃなくて、市長更迭のための政治団体に変貌したんじゃないかというふうに思わざるを得ないんですよ。だってそういう動きをしてるんですよ、実際に。だから、そういうことで、私は初めからしっかりと予算をつけるというふうに言ってるのに、やらないというのは、それは市民のためじゃないんじゃないかというふうに思ってるんです。以上でございます。

次に、商工会の何もやってないという発言については、経済の活性化のためには、経済4団体の連携した協力というのは絶対必要であります。私はそういう面で、何もやってないと言ってるのは、将来伸び率があると、伸びしろがあると、将来の期待を込めて言ってるわけでございまして、来年度の予算においては、下田市の下田のブランド、これ、つくろうと、これ3か年計画で下田のブランドをつくって、大々的にそれを売り出そうと。それが3年間かかって、製造までやるということで、今年度の予算、最初につけておりますけども。このふるさと納税も同じです。結果として、このふるさと納税がそのブランドの魅力のために増えてもらえればという願いを込めて、今年度の予算をつけたわけでございますので、そういうところを御理解していただきたいというふうに思います。

防災対策に関しては、就任以来、力を入れてやってきているところでございますけれども、南海トラフが動いたとき、これは30年以内に起こる確率が70%から80%というふうに言われておりますので、これを最優先にした対応をしなきゃいけないと。なぜかといいますと、こ

の地震が起きると、津波と揺れで5,100名もの犠牲が出ると、死者が出るというふうに想定されております。これを1名でも多く救助しようという施策を現在講じているところでございまして、完全ではないんですけども、5,100名のうちの半分ぐらいの方は避難していただけるんじゃないかというふうに、この5,100名の犠牲者を出さない、その半分ぐらいの犠牲者に削減できるんじゃないかというふうに今のところ考えております。

次に、税収不足の件ですけれども、やはりふるさと納税を主体にしなきゃいけないというのは、これは非常に残念なことでありまして、やはり観光業が主体なんですけども、これにやっぱり第2次産業、製造業を下田に育成したいというふうに考えてます。下田は御案内のとおり、あまり広い土地がないということで、タカラゲンが残念ながら広い土地を求めて南伊豆町に移転してしまったというところございまして、そんな大企業は誘致できないかもしれないけれども、ワーケーションとか、テレワークを利用して、下田で、個人営業でもいいですから、今はもうITが発達しておりますので、昼夜を問わず、全世界と取引ができるわけですね。そういう人が移転して、財産を形成していただいて、所得税を頂けるといふうなものになればいいんじゃないかというふうに期待を込めております。

新庁舎に関しましては、現在、担当課で必死になって、その開発許可とか、あるいは設計の積算の見直しとかやっております。来年度の7月、今年7月には契約手続が完了できるように進めていっております。担当を信じていただきたいというふうに思います。

7月以降の不調になった場合というのは、あまり考えないことにしております。もう7月にきっちりと手続を完了したいというふうに考えております。

また、それは責任を私が果たすことが政治責任を取ることだというふうに思っておりますので、鋭意、力いっぱい進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私からは人口減対策において、教育は非常に重要であると、「開国の街の英語教育」ということで、そのことにつきまして答弁させていただきます。

まず、下田市の教育大綱というものがございまして、その目標の1つに、コミュニケーション能力の素地を養う英語教育の充実が掲げられておりますように、英語力向上を重点の課題の1つとして取り組んでおるところです。開国の街という地域性、子供たちの表現力やコミュニケーション能力、新学習指導要領に対する対応も含め、英語教育の推進に取り組んでおります。

令和2年度からは小学校学習指導要領の改訂に伴い、小学校第3、4学年には外国語活動が、第5、6学年には外国語が本格実施されます。第3、4学年で年間35時間、第5、6学年では年間70時間の授業日数が規定とされております。下田市におきましては、令和元年度に移行期間中の授業時数に上乘せし、外国語指導助手を増員配置し、必修化に対応してまいりました。

現在の公立学校においては、どうしても授業のカリキュラムが決められておる関係で、カリキュラム以外の対応は非常に困難の中で、本市独自の取組としまして、平成28年度から玉川大学文学部と連携しまして実施しておる英語力向上プロジェクトも4年目を迎えました。今年度は春の黒船交流会プロジェクトとして、下田小学校におきまして外国語活動の授業、米海軍派遣艦乗員との交流、市内小学校の希望者を対象としまして、子供ボランティアガイド等の事業を実施しました。また、秋には稲梓、大賀茂、浜崎小におきまして、外国語活動の授業や、あるいは実践、そして玉川大学の准教授による教職員向けの講演会も行っております。この事業によりまして、子供たちは英語によるコミュニケーション能力の楽しさに触れ、また教職員の資質向上、あるいは授業改善も進んでおります。この事業をきっかけとしまして、さらなる子供たちへの英語学習に対する意欲の向上、あるいはコミュニケーション能力の素地を養うことが期待されると考えております。

英語検定につきまして、後ほど学校教育課長のほうから話をさせていただきます。

続きまして、下田市の海を生かした小中学校の課外活動等も行うべきではないかという御質問に対しまして、下田の海を生かした小中学校の課外授業といたしまして、本市の恵まれた自然や歴史、あるいは文化を活用した体験学習を通じ、児童生徒の郷土を愛する心を育成するとともに、平成28年度から下田市立小中学校体験プログラム事業助成金交付要綱を制定し、各小中学校に補助金を交付しております。各学校におきましては、総合的な学習を中心に、地域学習や地域の特色を生かした体験活動に取り組んでおります。今年度実施しました体験プログラム事業でございますが、シークラフト体験、海の生き物との触れ合い、下田の海に関する講話等に加え、サーフィン、ボディボード、シーカヤック、サップ、シュノーケリング、ライフセービング、釣り等のマリンスポーツを実施してまいりました。今年度も本事業を継続して行い、下田の自然のすばらしさを子供たちに伝えることができればということで取り組んでおります。

今後の教育による人口減対策に対しましては、本市における独自の取組として、昨年度から中学生を対象としたプログラミング教室を引き続き実施してまいります。また、プログラ

ミングは現在、最も汎用性の高い技術であり、ネット環境さえあれば場所を問わず仕事することも可能で、地元で働き、世界中に情報を発信することも可能であると考えております。プログラミング教室の開催により、子供たちの可能性を引き出し、1人でも多くの下田に住み続けていただく、そういう考えもございます。

また、中学校統合に伴いまして、現在、下田市立学校統合準備委員会の部会として、未来の下田創造プロジェクト部会を設置しております。中学校長、中学校の若手教員、保護者等を構成員としまして、未来の下田を担う人材、イコール35歳の地域住民、下田にそのまま住み続け、下田に貢献できる人、一旦、外に出て、下田に戻り、下田のために貢献できる人、他地域においても下田のためにアクションを起こせる人、その三者を育てるために、新中学校の子供たちにどのような教育活動をさせるのかをテーマに、月1回程度、開催しております。来年度におきましてはメンバーを拡充しまして、さらなる検討を深めていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、市長からもお話がありましたように、今年度の英検の補助金の関係の実績についてちょっとお話しさせていただきます。これ昨年の3月定例会でも答弁させていただきましたけれども、下田市では、平成29年度から英検5級以上を受験する中学校生徒の保護者に対して、受検料の補助を行っております。

今年度の利用率でございます。全校生徒438人に対しまして、受験者数は163人ということで、利用率は37.2%というような状況でございます。これ、昨年がちなみに41.9%。制度を創設した初年度、平成29年度、46.1%ということで、若干下がりがつつあるというような状況でございます。こちらにつきましては、また来年度以降、校長会等を通じて、また利用率を上げていきたいと考えてございます。

また合格率でございますけれども、英検は去年も申し上げたかと思っておりますけれども、年に3回、受験の機会がございまして、最後の受験が2月の末というようなことで、最後の結果が出てございませぬけれども、現時点では93人が5級から2級までを受験いたしまして、60人が合格しているというようなところでございます。残りの70人ですか、についてはちょっと3回目ということで、まだ結果が出てございませぬ。先ほど市長からもありましたように、高校卒業程度となる2級の合格者も、この2回目までの間に1人出てるというようなところでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、観光振興を主体とする経済活性化の施策と成果についての御質問ですけれども、観光産業は幅広い分野において経済効果が期待されております。ホームページ、フェイスブックによる情報発信のほか、個人旅行において利用率が高まっているオンライントラベルエージェントを活用し、下田市の魅力を発信し、誘客に努めております。

またJR東日本、小田急、東急沿線の主要駅にポスターの掲出や、近隣市町と連携し、テレビ番組「いい伊豆みつけた」を制作し、千葉テレビ、テレビ埼玉、テレビ神奈川で放送しております。

また、首都圏で開催される物産展等のイベントにもブースを出展し、誘客活動を行っております。その効果もあり、宿泊者数は平成26年度以降、増加しております。

平成30年度から始まった静岡デスティネーションキャンペーンも相乗効果があったものと思われま。静岡デスティネーションキャンペーンでは、黒船祭、あじさい祭においては、前年より入り込み客数も増加し、市内観光施設ではDC期間中の特別企画もあり、観光客にも喜ばれたと思います。

黒船祭につきましては、公式行事は官で、それ以外は民で実施していくという意味の発言で、決して官だけの祭りではなく、官民一体となったものであると思います。

予算においては市の財政状況を鑑み、当初は半額としましたが、盛り上げていくためには開国市の活動が重要であると思い、昨年と同額の予算措置をしたので、再検討していただきたいというふうに考えております。

続きまして、オリンピック・パラリンピックに関する御質問ですけれども、ホストタウンとして、2018年2月26日にアメリカ合衆国サーフィン競技代表選手の2020年東京オリンピック事前キャンプに関する覚書を締結、昨年9月16日にアメリカ合衆国サーフィン競技代表選手の2020年東京オリンピック事前キャンプ及びオリンピック後交流に関する協定書を締結しました。協定では事前キャンプとして、令和2年4月1日から7月25日までの間、また事後交流として、オリンピック終了後から1か月間において宿泊費等の費用を下田市が負担することとしたので、アメリカとの文化、スポーツ交流を図るために、下田市に来ていただけるよう要請していきたいと考えております。

また、現在、県へ申請中ですが、機運醸成のため、下田駅周辺とマイマイ通りに

大会エンブレムを用いたオリンピックののぼりや横断幕を掲げたいと考えております。

また、千葉県一宮町で開催されるサーフィン競技に市民応援団を募集する予定でございます。

続きまして、観光協会等との関係でございますけれども、観光振興のためには観光協会をはじめ、料理飲食組合、温泉旅館協同組合等の連携は重要であると思います。人口が減少していく中で、市内経済の発展には入り込み客数の増加は不可欠です。そのためには下田の資源を十分生かすことが必要です。旧態依然の取組ではなく、新たなことへの取組、魅力ある下田市の創出のため、今後とも連携し、検討していきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） では、私のほうからは、観光振興を主体とする経済活性化の実施という点について、商工会議所を中心とした経済活性化策の現状と成果についてお話をさせていただきたいと思っております。

産業振興課では、商工会議所と連携をしまして、事業の補助等を通じて、共に地域経済の活性化に取り組んでございます。議員もよく御存じだとは思いますが、具体的に商工会議所が主体となり実施しております事業について、成果について主なものを幾つか御紹介させていただきます。

例えば、小規模事業者指導事業として、地域経済の根幹となる中小の零細事業者に対して、商工会議所に所属する経営指導員による巡回指導や個別指導を実施しております。脆弱な経営体質を持つ中小の零細事業者を守るために御尽力を頂いてございます。

また、大特産市や下岡蓮杖プロジェクトのようなイベントにつきましては、商工業の育成と地域資源の活用をした産業振興、地域の魅力発信等にも取り組まれてございます。

また、美味しいまちづくりプロジェクトにつきましては、下田ブランド推進事業の実施や、がんバル等のイベントの実施により、地域の食材や産品を活用した特産品を開発していただくとともに、情報を発信することで知名度の向上ですとか観光客の増加につなげまして、製造業や飲食業の活性化に貢献していると考えております。

また、下田ブランド推進事業に関連しましては、海底熟成酒プロジェクトがございまして、こちら先日も、商店会連盟の方々も埼玉県秩父市のイベントに参加しまして、下田の地場産品をPRするとともに、秩父市との両地域の特産を掛け合わせた商品を開発して販売するなど、地域間の商店会同士の交流というのにも取り組んでございます。そういった相乗的な

効果というのも上げられていると考えております。

また、先ほど市長のほうから御紹介もありましたけども、令和2年度の事業としましては、先ほどここまで申し上げたもののほかにも、地域ブランディング推進事業としまして、下田の特産品の現状分析、下田ブランド推進事業はやってるんですけども、その現状分析を踏まえまして、消費者ニーズを改めて調査をし、商品開発やテストマーケティングを踏まえて、情報発信や販売展開を3か年計画で実施していくと。それで、現在のニーズに合った下田ブランドの刷新に向けて動き出す予定でございます。観光客の増加や市内生産者の商工業者のさらなる活性化をこうして図っていきたいと考えています。

今後いろいろな御期待に沿えられるように、商工会議所と連携しながら市内経済の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、防災対策についてをお答えさせていただきます。

まず、市民や観光客との避難のため、春日山遊歩道、東西本郷地区から敷根地区へ抜ける小山田避難路、下田幼稚園上から敷根地区へ抜ける敷根避難路の整備を行いましたほか、今年度はその先から敷根公園へ通ずる避難路整備を行っております。避難路及び避難場所の案内看板259か所を設置し、努めて多くの人々が避難できるように処置しております。

避難に当たっては、まず家庭内での安全が確保されていなければなりませんので、家具等の転倒による被害等を防ぐため、家具等転落防止促進事業補助金制度を、それから通電火災を防ぐため、感電ブレーカー整備費補助金制度を創設しました。

避難所での対応としまして、浜崎小学校へ耐震性貯水槽と貯留型非常トイレを、白浜小学校に貯留型非常用トイレを整備したほか、市内7小学校体育館に非常用電源設備及びインバーター搭載発電機を設置しました。

同報系防災行政無線につきましては、来年度末の完成を目指してデジタル化へ移行を進めております。

消防団につきましては、地域防災力の向上を図るため、第5分団第1部、柿崎と、第5分団第2部、外浦を、それから第7分団、原田、長田、板戸の統合を行い、津波浸水区域にある詰所を安全な場所へ移設しました。

橋梁の長寿命化としまして、寝姿橋耐震補強工事、宮渡戸橋架け替え工事を行い、現在、

ゆのもと橋耐震工事に取り組んでおります。また、迅速な災害復旧を図るため、地籍調査事業を継続して進めております。

学校施設では、屋内運動場改修工事として、落下のおそれのある従前の照明の更新や窓ガラス飛散防止工事を行いましたほか、小学校の防火扉や防火シャッターを改修しました。

上水道施設では、送配水管の耐震化、非常用発電機の設置及び配水池の耐震診断を実施しました。下水道施設では、武ガ浜ポンプ場の耐震補強、管路施設の耐震化に取り組んでおります。

台風により被災した敷根避難路につきましては、現在、倒木除去を行っており、来年度には復旧に向けて測量設計を行い、早期の復旧を目指しております。地権者の方へは状況を御説明し、倒木除去についても同意を頂いております。

管理条例につきましては、地権者の方と津波災害における緊急避難路の整備及び使用に関する協定書を締結しており、市が適切な管理をすることとしておりますので、条例を制定して管理を明確にしなければならないという必要は考えておりません。

また、スポーツイベントの開催については、敷根避難路、下田幼稚園上から敷根地区へ抜けるものと、敷根地区から敷根公園へ抜けるものの両方がありますけれども、協定で目的外使用の禁止の規定がございますので、津波発生時及び津波からの避難訓練以外での使用は行うことができませんので、御理解をお願いいたします。

また、備蓄に関しては、毎年度計画的に必要な部品を確保するよう予算化をしております。救護所の備品、備蓄食料、飲料水、土のう、防災備品、発電機、携帯トイレ、仮設トイレほか、備蓄しております。

それから新庁舎の関係についてですけれども、敷根の危機管理の庁舎が利用できないかということがございます。市としましては、大災害が予想される場合は、災害対策本部が設立することとなっております。この場合、必要人数は確保されておりますので、市としましては、県と連携して賀茂危機管理庁舎の使用は念頭に置いておりません。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 私は新庁舎に対してと、ふるさと納税に対して答えさせていただきます。

まず、新庁舎についてでございます。稲生沢川の氾濫危険においての新庁舎の防災計画につきましてでございます。想定される最大水深降雨による稲生沢川からの浸水に対しての新

庁舎施設の防災対策といたしまして、施設2階、3階は浸水外となるため、災害時の指揮系統を担うエリアを3階に集約し、電気、給排水などの設備類は屋上等に設け、浸水する1階部分にある機器類も浸水対策をし、1週間程度の施設機能を維持できる計画としております。浸水は気象予報により事前察知可能ですので、1階の来訪者及び職員は、浸水すると想定される場合、事前に2階、3階に移動し、公用車も浸水害の2階駐車場スペースに移動いたします。参集につきましては、予報により対応ができるものと考えますが、ほかの災害も併せ、施設維持や防災に対し、防災安全課や庁舎を管理する総務課とも協議し、新庁舎に応じたマニュアルを整備していきたいと考えております。

次に、分譲住宅整備道路の地権者の同意についてでございます。新庁舎建設工事に伴い、既存の私道、道路位置指定道路になります、の一部を道路より庁舎へ進入路として計画しているため、開発許可申請に添付する同意書を私道の共有名義8名に交渉しております。そのうち2名の方から同意が得られていない状況でございます。その2名の方については、新庁舎建設工事に対しては反対されておりましたが、新庁舎建設後の分譲地内の道路の使用方法について合意が得られていない状況でございます。開発許可申請は全員の方からの同意が必須条件ではなく、3分の2以上の同意との条件でございますが、新庁舎開庁する際には、進入路を市道認定する計画としておりますので、その際には全員の方の承諾が必要なため、新庁舎許可申請に当たり同意が頂けるよう努めてまいります。

次に、入札不調の場合、本計画が当面凍結するのか、仕切り直すかという御質問ですが、仮にという話で、4月の入札が不調になった場合、こちらも市長と同様、ないように努めてまいりたいと思っておりますが、仮に不調となった場合、その不調の原因を調べるのがまず大前提となりますが、参加資格条件、営業所の所在地、構成員等を変更するなどの対応であれば、9月頃に再入札が執行可能ではと考えているところでございます。

続きまして、ふるさと納税のさらなる醸成に関して具体的な施策があるか聞きたいという質問でございます。ふるさと納税につきまして、直近3年間の決算状況は、平成28年度1万628件、2億415万円、平成29年度1万673件、2億779万円、平成30年度は1万6,012件、2億4,028万円と微増を続けたところでございますが、令和元年度につきましては、残念ながら1末現在で前年度同時期と比べまして3,600万円の減額となっており、今後の2か月の動向を注視していきたいと考えております。

なお、本年度、前年度比と比べて減少となった要因につきましては、還元率3割を超え、また地場産品でない返礼品としていると、6月以降の寄附控除の対象から外れるという指導

により、成立前の還元率の高い返礼品に対して、前年度末から本年度初めに駆け込み寄附があり、それ以降は駆け込み寄附の影響や台風15号や19号による被災地や首里城の焼失等に対する寄附が集中したことが要因と想定しているところでございます。

ふるさと納税のさらなる増収に関する具体的な施策といたしましては、これまでの返礼品の発送や支払い管理等を行う市の事務代行業者が「さとふる」1社でしたが、今年度、新規代行業者として、シフトプラス株式会社と契約し、この事務代行業者を利用し、新規掲載サイト「ふるさとパレット」も開設しております。掲載サイトは既存の「さとふる」「ふるさとチョイス」と合わせて3サイトとし、寄附者様への方々のPR拡充に努めているところでございます。

また、新規事務代行業者を利用した納税者に対する新たな優遇措置がついた掲載サイト開設に向けて準備も進めており、今後も寄附者により一層興味を持っていただくよう、掲載写真や紹介内容の魅力向上なども含め、掲載サイトの充実に努めてまいりたいと考えております。

また、返礼品につきましては、現在、協力事業者30社、種類は季節によって異なりますが、150から180種類程度あり、そのうちキンメダイ関連商品、イセエビ、干物等の海産物やホテル宿泊券などが上位を占めているところでございます。本年度におきましても、水産加工物、ホテル宿泊券、またダイビング体験等の返礼品の新規開発や見直しを進めてまいりました。今後も引き続き、寄附者に満足頂けるよう、新規返礼品の開発と併せ、既存返礼品の見直しに努めてまいります。

最後になりますが、こうした取組には返礼品を提供する事業者の御協力が不可欠ですので、商工会議所、観光協会等の関係団体、個別事業所、掲載サイトの運営会社等と緊密な連携を図り、より一層の増収に向けた取組を強化してまいります。

また、協議会の発足ということございましたが、現状ではまず、ただいま統合政策課の担当が1人で背負っているようなところもございまして、それについては西伊豆町等の例を聞きますと、横の連携があると聞いております。まずは先ほど産業振興課のほうで提案されているブランド推進事業等、いろんな事業と連携を図り、新たにまた観光交流課とも連携を図り、庁内で協力体制を整え、ふるさと納税のアップにつながるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 税務課長。

○税務課長（佐々木雅昭君） それでは、私からは税収の関係につきまして若干触れさせてい

ただきたいと思えますけれども、税収の推移を過去20年間の決算ベースで見ますと、平成10年度に37億1,437万2,000円ありました税収ですけれども、平成20年度には32億8,378万4,000円に減少、さらに10年後の平成30年度でございますが、28億6,609万6,000円まで減少しているところでございます。単年度比較におきましては、この20年間で税収が約8億5,000万円ほど減少した計算となっております。

一方、今後の税収見込みにつきましてでございますが、財政当局に示しております令和6年度までの財政見通しの中におきましても、大きな税収増となるような要素が見出せないというようなことから、5年後の令和6年度の税収を約26億円と見込んでおります。今後5年間で約3億円、10%程度の減収になるのではないかとというふうに推計をしておるところでございます。

このように市税の調定額ですが、年々減少する中におきましても、賀茂郡下におきましては、賀茂地方税債権整理回収協議会の取組によりまして徴収体制の強化を図っております。これまでも収納率の向上にも一定の効果を上げてきたところでございます。調定額の増に関しましては、今のところなかなか明るい材料が見出せない状況の中でございますが、今後も引き続き徴収体制の維持、強化を図りまして、安定的な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩を取りたいと思えますが、よろしいですか。

○10番（橋本智洋君） はい。

○議長（小泉孝敬君） ここで2時5分まで休憩をいたします。

午後 1時55分休憩

午後 2時 5分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。多岐にわたってありがとうございます。

まず英語教育に関してですが、もっと子供たちに夢を与えるような、やはりその夢のあるような先行きを見た教育を今後考えていただきたいなど。やはり英検というのは確かに分かります。ただ、やはり今、この前、ちょっとPTAのお母さんに聞いたところ、英検は受験の

ための勉強で身になってないというようなこととお話聞きました。コミュニケーション取るよりも、やはり試験勉強の部分の一環として捉えられてるということが非常に強いような感じですか。ですから、その辺、もう少し考えていただきたいなと思います。これ、恐らく今日は回答出ないと思いますので、また次回、お願いしたいと思います。

それと来年度からの小学校での英語教育化に合わせて、ALTの充実が必要だと思いますが、この辺、ALT、Assistant Language Teacherですね、こちらのほうの確保というのはどのくらい、今後増加するのかなどということも教えていただきたいなと思います。

あと、プログラミング教育に関して、これたしか非常に今まで貢献していただいています長谷川シティプロモーションアドバイザーのネットワークから多分生まれたものだと思うんですけども、その辺、経緯等というのをお聞かせ願えたらなと思います。

それから、USAサーフィンに関してですが、協定書の締結はいいですけども、じゃあ来てから何をするのか、その辺、もうそろそろ動きがあっているのかと思うんですが、その辺、いかがでしょう。地元としていろんな受入体制あると思います。ただ、そのエンブレムをつけるとか何とかじゃなくて、やはりそのコミュニケーションの部分というのは非常に重要になってくるのではないかなと思いますので、その辺もお聞かせ願いたいなと思います。

開国市に関しては、開国市が重要ということで課長もおっしゃってますんで、また後ほど質問させていただきたいと思います。

それと、敷根避難路に関しては、管理条例を設置しなくてもいいのではないかとということですが、これ、たしか個人のアそこは土地の名義だと思うんですけども、これ名義変わる、例えば相続した場合とかに、またトラブルにならないでしょうか。アその締結まで結構時間がかかったというふうに私、記憶しております。大変、様々な交渉があったんではないかと思っておりますが、その辺りに関してどうでしょうか、また確認をしたいと思います。

やはり緊急時の避難路の道路で、これ雑木等が、恐らく歩かないとか管理しない場合にたくさん出てくると思うんです。その場合に、前に調べたんですけども、管理を集落支援員という、これ総務省でしたっけ、その制度がありまして、地元を分かってる方に、集落支援員制度は総務省がやはり地方自治体に対して財源手当が、支援員1人当たり350万円を上限に特別交付税措置をするというようなこの制度があります。これ、地域おこし協力隊とはまた違って地元の方を雇えると。例えばよく地元の方、まちを知ってる、それぞれの集落を知ってる、市役所でも職員さんのOBですとか、そういった方も適用できるようですので、ぜひその辺、検討のほうしていただければ、避難路の雑木等、それから岩下の道路に関して、結

構、木が出てますね。あそこも車、上がってくる救急避難路になってると思います。その辺のチェック等も、なかなか区民の方ですとできないものですから、その辺りもちょっとできれば前向きに検討していただきたいなと思います。

そのスポーツイベントに関してですけども、敷根は避難路は駄目だということですが、春日山、それから循環道路、それから和歌の浦の遊歩道など、これフォトロゲイニングやトレイルランというのができればいいのかなと思いますので、その辺、ちょっと御検討願いたいなと思います。

庁舎に関してですが、浸水区域のこの7月の不調に仮になった場合、市長らしくない、あまりふだんでしたらリスクヘッジをする市長が、これはやるというような断言をしてるというような、7月は何とか通したいというようなお話なんで、ぜひそうしていただきたいなと思いますが、不調に終わった場合にどうするのか。本当にやはり現実問題、もし仮にそうなった場合に、どういうふうにしていかなきゃいけないのか。今すぐには答えは出ないかもしれないですけども、方向性もちょっとお聞きしたいなと思っております。

それから、あと最後、デスティネーションキャンペーンの黒船祭は市主催の、この民間の担ぎ手ではないという、これは分かりました。

ただし補助金を要望どおり出すと言ってるのに、やめるというのは感情的にはおかしいじゃないか。感情的にはなってる。市長の答弁ですと、拒否して、何かほかの意図があるのではないかと。頭が替わればやる、市長を更迭する、そういういろいろな動き、いろいろな動きって何ですかね、これ。この12月16日にこれお話、黒船祭執行会のとき、されてるわけですよ。その前段で、11月12日にこれ、下田市の商店会連盟で開国市実行委員会が市長室に伺ってますね。そのときに11月12日13時より市長室にて、黒船祭開催時期の変更の延期の要望活動に伺ったときのことで。出席者は福井市長、それから永井観光交流課長、下田市商店会連盟の関係者として、高瀬雄司氏、渡邊芳紀氏、高橋弘樹氏、高橋昌史氏、平山圭輔氏と、この5名が商連関係者で行ってるわけです。名前を出していいということなんで、あえて出させていただきました。黒船祭、11月の開催にする要望活動に行ったところ、入室前にメディアを入れないでくれと。市長、これ、腹を割って話したいと、市長より通達を受けたということです。黒船祭、11月に関する要望書、活動に関して、これ全部一応聞き取りしたんですけども、入室直後に要望を遮り、おまえら野党だろうと。本来、会う必要はないところ、副議長の顔を立てて会ってやっただと。おまえら敵だ、前回の選挙で楠山に入れただろう。次のときもそうだろうと。そのようなことを言い、要望書を渡すと、目を通さずに横に

置いたと。俺にこれを出されても意味はない、執行会が決めるのだと。

商連のほうは、商工会には話しました。議長、会議所会頭、観光協会長、その後に、会議所も観光協会も、こっちがいろいろやってるのに、おまえら何の動きもないじゃないか。そして、観光協会、商工会議所や商店会連盟は何もしてないというようなことを言われたと。そして、この発言ですよ、私、観光協会、商工会議所や商店会連盟は何もしてないということ、このようなことを発言されたということです。彼らはこの言葉を聞いていますよ。しっかり名前も出してるということは、後ほど、しっかりと答えるんじゃないでしょうかね。そして高瀬会長が興奮して、何もやってないわけじゃないですかと、何もやってないって何ですかと言われたところ、秩父等の例を挙げると、それも俺がお膳立てしてやったことと。その後、何もないじゃないかと。いや、きっかけつくただけで、その後はみんな商連さん、そのほかの人たちがみんな交流してやってることでございますんで、何もやってないわけじゃないですね、これ。

その後の流れを説明するも、報告を受けてないと。さらに高瀬会長はそういうことを言われたもんで、続くことをいろいろと言われて、今後一切、市の事業には協力しませんと。そうかということで、そのときに商連側が、市長誤解されているようなのですが、申し上げますが、我々は選挙の話をしに来たのではありません。下田の疲弊した商店街を少しでもよくできれば、福井市長を応援、協力したいと思っておりますと。商工会議所を敵扱いされているようですが、商連もまた一枚岩ではありませんと。現にこの中にも福井市長に1票入れた人間もいますということをおっしゃいました。選挙が終わればノーサイドではないかと。

そして黒船祭11月開催に関して、市長は5月開催は暑くて、米兵が式典中に倒れた。東京からの客は連休後に再度、黒船祭に続くあじさい祭には来れないというようなコメントをしているようです。確かに5月の開催のときに倒れた方は米兵でいらっしゃいました。日程変更の決断を今までの歴代市長はできなかったが、俺ならできると。そして民意を問わずにトップダウンで決めるのですかと言ったら、そうだというようなことで話をしたそうです。なおかつ、何でそんなに我々を敵視するんですかと商連側が言ったところ、おまえら、俺のことを何も考えてないと。市長の俺をLEDの点灯式に呼ばなかったよなというようなことをおっしゃったと。

このようなことが事実で、私がこうやって述べることは事実だと思います。おまえらというのは、ちょっとこれ、市政をつかさどる方としていかなるものでしょうかね。施政方針で市民の心は我が心とおっしゃいましたね、これ、市民の心は我が心、だったらこのような発

言はできないんじゃないでしょうかね。

そして先日の中村議員の市長答弁で、12月16日開催された黒船祭企画部会の中で、商連の頭が替わればやるという不穏当な発言、これ以上、不穏当な発言はないんじゃないでしょうか。私はそう思いますけども。

私はこれに関しては、是々非々でいきたいと思います。はっきり言って、これは暴言だと思います。一市民が要望活動に行ってる、それなのに、その中でこういうことを言うというのは非常に、子供のけんかだと言った方がいらっしゃいました。ところが子供のけんかじゃないですよ、これ。親が子を一方的に叱ってる、そのように取れると思います。やはり感じた方はそういうふうに思ってます。元はといえばそこが原因じゃないですか。それは真摯に受け止めていただきたいなど。行って、要望活動の目的を達成しない前にそういうことを言われる。そして彼らはやはり本当に汗水たらして、5日間拘束され、何も報酬も頂かないで、ボランティアとしてやって、自分の身銭を切って、飲み物買って、食べ物買ってやるわけですよ。そういう方の苦労というのを分かっていたきたい。また開国市だけではなくて、やはり市民のそれぞれの方が一生懸命やってるわけですよ、朝も、夜も。私の知り合いなんて、朝から晩まで建築業界、仕事して、夜は代行行って、それでも下田が好きで、下田のために少しでもよくなると思って、そういう活動に従っている、そういう方の気持ちを分かっていたきたいです。

分かりますか、市長。決してこれ、決してこれ、文句とかじゃなくて、ありのままを言ってます、私は。おまえというのはどうでしょう。非常にこの言葉が、もともと開国市を拒否させた言葉だなということを理解していただきたい。それまでにいろんなことをおっしゃってましたね、その拒否する理由があるのかと。そうじゃない、元はといえば感情的になってるのは市長ですね。そうじゃないでしょうか。その言葉でみんなやる気も失った。そして半額しかつかない予算措置。テクニックですか、それ。パワハラですよ。テクニックも何もありませんよ。頭ごなしにそういうことを言って、半額しかつかない、それ、何もテクニックじゃないですよ。私はそう思います。

彼らは、もし何かあったらしっかりと答えてくれると思います。真摯に答えると思います。市長もその辺を理解していただいて、今後の市政に取り組んでいただきたいなと思っております。

一応、何か長くなりましたけど、質問の項目、聞いたこと、ちょっとお願いできますか。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 非常に橋本議員のいきさつについては、そのとおりだというふうに思います。

しかし、いろいろ態度がありますから、相手から感ずるところもありまして、そういう言葉になったんじゃないかというふうに思うんですけどね。それは私も言い過ぎたんじゃないかというふうな気持ちは持ってます。だけど根本が、私は補助金制度について、いろいろ感じるところがありまして、私が就任して2か月ぐらいたって、橋本議員が200万円補助金出してくださいよって市長室に来ましたよね。何なんだ、これはと。そうやって今まで議員が言ってきて、200万円補助金を出すような制度だったのかと。

また、鈴木議員（※翌3月3日の本会議冒頭で、市長は、鈴木議員ではなく、中村議員ですと訂正する発言をしている。）も着任して早々、私の部屋へ来て、開国市の補助金を増やしてくださいということ言ってきましたよ。いや、本当にそんな補助金の出し方をしてるのかと。もうずっと調べました。そしたら、やっぱり非常に開国市は優遇されてるんですよ、230万円。後のチェックはされてない。で、チェックしました。そしたら29年から31年までのやつをチェックしました。物品買うと、これを買いますと言うんだけど、その行き先の領収書がないんです。例えば29年のゆるキャラスタンプラリー経費、4万9,900円、これ領収書に名前がないんです。総勘定元帳見たらあなたの名前があるんですよ。本当にこういうずさんなことでいいのかと。

それで、その結果、やはりもうちょっと使い方とか、付与の仕方を改めなきゃいけないということで、私は平成30年3月29日付で、副市長名で通知をしてるんです。1つは、補助金、補助対象経費の基準の厳格化、交際費、慶弔費、懇親会費、食料費等々、下部組織への助成金等、基金積立では補助対象経費とはしないこと。2、入場料、出展料、参加料及び売上金等の収入があった場合、経費から収入を除いた金額を補助対象の総額とすること。5、30万円を超える支出に対しては写真を撮り、納品等の証明書類を添付すること。6、経理簿、通帳、領収書等は5年間保管すること。7、原則、繰越金は認めないことなどを定めた通達を、これ出してるんですよ。

その結果、今年度の、31年度の決算を見ましたけれども、写真が添付されてないんです、30万円以上のものについては、納品書とか。そういうのをぜひ改めていただきたいという意味で、私は、ぜひこういう機会があればいいなと思ってたんです。200万円、補助金出してくれと、本当にそれが通用してたのか、今まで。物すごい疑問であります。ぜひこういうのも直していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの英語教育につきまして、英検について、まずお話をさせていただきますと思います。

英検のほうにつきましては、書く、聞く、話す、読むの、この4領域からテストができております。したがってバランスを取ったテストが英検だというふうに考えております。確かに高校進学、あるいはその上の大学等については、検定試験を持っていると非常に有利な場面もありますが、国は中学卒業程度を、英検3級程度の力をつけてほしいというようなことで通達も出ております。

また、ALTにつきましては、延べ11校ございますが、小学校7、中学校4。小学校につきましては325時間、30年度よりも時間的には増になっております。そして、中学校につきましてはクラスが減った関係で、40時間マイナスとなっております。ALTにつきましては11校で、延べになりますけど、10人のALT及び補助員としてお願いをしておるところです。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 御質問のありましたプログラミング教育の関係でございます。

こちらは平成30年度、昨年度から実施いたしまして、今年度で2年目というところでございます。今年度は稲生沢・下田中学校、両中学校において、おのおの22人程度で授業を実施しているというところでございまして、1月中には成果発表会を行ったというようなところでございまして、新年度も同様に続けていきたいというところでございます。

こちらの実施の経過というような御質問でございまして、現在、観光交流課に来てございますシティプロモーションアドバイザー、こちらにつきましては平成29年度から地域おこし企業人交流プログラムですか、というようなことで、三大都市圏で民間企業に従事する職員を地域に派遣していただく、それについては国の交付税措置があるというような制度でございます。

ちょうど私が観光交流課にいたときに、ちょっとそういう制度を活用して、東急エージェンシーさんから来ていただいたというようなこともございまして、彼のほうも教育を通じて何かやってみたいというようなお話を頂いて、当然、東急エージェンシーさんと交流があった角川ドワンゴN高等学校ですか、そちらのほうに話を持っていただきまして、こういったN高等学校の課外授業であるプログラミングというものがあるというようなお話を聞いて、

これを市長、副市長、教育長等と話し、これも下田にとっては今後有効な施策であろうというように開催させていただいたと。平成29年度から現地の、当然その現場でサポートするスタッフが必要だというようなことで、平成29年度中に現地サポート講師の研修等々を行って、30年度から実施したというようなところでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、ホストタウンの関係でよろしいでしょうか。どういう活動かという、のぼりとかいうものは市民の機運醸成のために掲げたいというところでございます。先ほど答弁させていただきましたけれども、下田に来ていただけるように働きかけはしております。ただ、非常にサーフィンという競技ですので、やはり現地で、その大会本番の地で選手たちはやりたいのかなというところもありますし、それでも開催前、事前キャンプとして来ていただくよう要請と、その後、オリンピックが終わってからもぜひ、非常にアメリカチームは強い選手が多いので、メダルの確率が高いので、メダルを持って下田のほうに来ていただきたいということで要請してるところです。

何をするのかというと、やはりサーフィン関係者等の関係、交流とか、やはり小中学生との交流を含めてシンポジウムなりとか、実際に体験とかいうものはしていきたいなというふうには思っていますけれども、まずは来ていただくことを、まず声かけをしてるところでございます。

それと遊歩道関係でのスポーツイベントということですが、観光交流課、観光イベントとしてのスポーツイベント、遊歩道を利用したものについては、やはりそこだけで完結するものではないと思うんですよね。ほかの道路とか、国・県道も絡んでくると、なかなか警察の協議とかが必要になってくるし、時期の問題もあると思いますけれども、今のところはその辺は考えておりません。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） まず、避難路の管理の関係なんですけれども、私どもは長く継続的に使用していきたいというふうには考えております。協定書の中には地権者との協定の検証ということで、経路の使用については新しい権利者との間で別途協議するという形になっていきますけれども、先ほど言いましたように、長い間使っていきたいということで、また地権者と相談してみたいと思います。

それから、避難路の管理の関係、伐採とか倒木の除去の関係なんですけれども、これにつきましては年2回、管理業務委託を結んでおりまして、業者のほうに草刈りとか倒木の除去をしていただいています。私自身も草刈りに行ったりしております。

それからその集落支援員について、今、橋本議員のほうから御意見頂きました。集落支援員については、ここにあるのは集落の巡回、状況把握等とか、獣害対策を推進するとかいうふうな形になっております。そういうものに有効に使えるかどうか、まず研究をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど観光課長も言いましたけれども、春日山避難路については遊歩道という形になっていきますので、使っていただかないと意味がないので、そういう企画をまた担当課のほうで考えていただければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 7月の入札が駄目だった場合ですが、ちょっと繰り返しの答えになって大変申し訳ございませんが、入札の不調に仮になった場合には、まずその要因を調べなきゃいけない。また、すみません、したくないんですが、調べる必要があると思います。その中で1つの手法として、参加資格要件、営業所とかエリアとか構成員について見直しすることによって、簡単に申し上げますと、要はエリアを拡大、業者さん、大企業が参入できるよとかいうのも1つの方法も考えなきゃいけないと思ってます。そうした場合は、設計の内容は変えなければ、あくまでもその条件次第だと思いますが、その手法であれば9月頃に再度入札ができるのではないかと考えてるところでございます。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 遊歩道等を活用したスポーツイベントについてですけど、先ほど観光課の方とか、言っていたいたんですけど、生涯学習課の立場からちょっと申し上げたいと思います。

下田市には、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、春日山遊歩道、和歌の浦遊歩道、須崎遊歩道の海山のすばらしい遊歩道がございます。これら地域資源を活用したスポーツについて、調査、研究、検討してまいりたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） 集落支援員の件、前向きにお願いしたいのと、そのトレイルラン等の遊歩道の活用もぜひとも実現をしていただきたいと思います。やはり初めに市長が就任

したときに、トライアスロンやるということで言っていましたけれども、なかなか、これ実現できてないものですから、これ、何とか実現をしていただけたらと思います。

先ほど市長もちょっとおっしゃってましたけど、私の名前が出てるってどういうことですか。別に私は何も悪いこともしてないし、「ぺるりん」のバッジを売っただけの名前が出てることだと思うんですけど、それだけ出すのは逆におかしいんじゃないでしょうかね。

それと、先ほどの答えに対して、何らかの前段があったというようなお話でしたけど、何の前段があったんですかね、その辺もお答えしていただきたいなと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） その前に、私、ちゃんと11月にはもうやれないというふうに伝えたはずなんです。もうアメリカ海軍から参加できないという回答があるから、だからマスコミを入れないで、11月15日には執行会をやりますから、その前にあなたたちには伝えます。だからマスコミが入られたら困るんです。それで彼らには、もう秋にはできないということも伝えたはずなんです。それが要望書のしっかりとした回答になってると思うんですけどね。

そして、やはり経理上の話は、「ぺるりん」で使ったと言うんですけども、使った先の領収書がないんですよ、どこで使ったのかというのが。そういうこともいろいろありまして、こういう通達を出させてもらったということでもあります。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） そのときにメディアを外したというのは、その話も最後に市長がおっしゃったということは聞いてます。実際に11月でなくて5月になったよということを最後に市長が言ったということは聞いてますが、それはそのときに言って、メディアを外したという理由は聞いてます。ただ、別にそこでおまえらと言う必要はないですよ、そこは、現実的に。そうでしょう、言い方というのは多分あると思いますんで、やはり。幾ら密室だといっても、永井課長もいらっしゃるわけですから、5人が聞いているわけですから、やはりそれはちょっと改めていただきたいなと思います。

ちょっと私も前の件で「ぺるりん」の領収書云々、私はピンバッジを作って、それをリスクを抱えて売ったという事実があります、自分の自腹で。多分、その件だと思いますけども、誤解のないように、ちょっとまた調べてみますんで、よろしくお願いします。

それと最後に市長、ちょっとお聞きしたいですけど、下田、好きですか、下田のこと思い

がありますか、下田、愛着ありますか、そこだけ聞いて終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 下田大好きです。

○10番（橋本智洋君） 終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって10番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位8番、1、命を守る自主防災について。

以上1件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

○5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い質問をさせていただきます。

先ほど市長の答弁にありましたように、南海トラフのことが私はメインになっております。これは議場を通じて市民の方に情報として提供したいという思いもございますので、よろしく、ひとつお願いしたいと思います。1人でも多くの市民の方の犠牲者を少なくしていきたいというのが基本にあります。

1年が私も経過しようとしていますけども、議員任期の4年はあっという間です。私は下田市をよくするために、自分の考え方の3本の柱の1つ、防災の自助・共助による「命を守る自主防災」の実現に取り組んでいこうと思っております。

皆さん御存じのとおり、今後30年以内に南海トラフ地震の発生する確率は80%と言われております。国・県の発表によりますと、「異常な現象」には「半割れ」と「一部割れ」、それに「ゆっくりすべり」があるとされています。「一部割れ」は、想定震源域でマグニチュード7クラスの地震が発生した場合です。また「ゆっくりすべり」は、2006年から2018年末までプレートの動きを調査していた東京大学・生産技術研究所と海上保安庁の研究グループが、南海トラフの想定震源域内の海底に15か所の観測点を設置し、7つの地点（和歌山県沖で3か所、四国沖で4か所）の「ゆっくりすべり」が原因と見られる5センチから8センチの地殻変動を検出しております。

国と県では、最も被害が大きいのが、「半割れ」の場合としております。「半割れ」は震源域の東側（東海地震）か西側（南海地震）のどちらかで、マグニチュード8クラスの巨大地震が発生するケースで、残りの地域でも続けて地震が発生する可能性が高くなると言われています。

例えば、昭和の東南海地震と南海地震というのは、2年の間で地震が起きていますし、もう一回前の安政の東海地震のときは、32時間差で起こっています。片側で起きたときには地震が起きる可能性が高いとされています。

また、テレビによる南海トラフのニュースで、度々シミュレーションで必ず津波が旧町内に押し寄せ、飲み込まれていく映像を皆さん見てると思います。

本年2月14日に、県は南海トラフ地震に備えた防災対応として、1週間の事前避難が必要な地域、住民の設定の考え方として、「静岡県版ガイドライン」の概要を発表しました。

基本方針①として、本県の多様な地域性やこれまで実施してきた地震・津波対策への取組・住民・関係者の意見を踏まえたものとする。基本方針②、市町が住民の意見を取り入れながら防災対応を検討できるようにするため、手順等を具体的に例示。

昨年9月から県では、湖西市、伊豆市、河津町、後から東伊豆町が参加しておりますけども、始めております。河津町では、谷津、笹原、見高、浜地区の4回、話合いが持たれたそうです。今年度中には当下田市、それに松崎町、西伊豆町、南伊豆町も始まるそうです。

備えあれば憂いなし、私の考えるところの防災とは、大規模な災害が起こったとき、被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の連携が最も重要だと思います。

御存じのとおり、1、自助とは、自分の命は自分で守る。2、共助とは、自分たちの地域は自分たちで守る。3として、公助とは、国・県・市町村などの行政が主体となって災害に強い「まち」をつくることに、それぞれの役割が課せられております。

防災の基本は「自分の命は自分で守る」ことが軸となり、自助・共助・公助の役割と連携が必要不可欠となります。中でも自助の部分強化していく方向がよいのではないかと考えております。

例えば野球チームで考えた場合、9人の守備範囲と9人の打順が組まれます。ポジションにはそれぞれ役割が課せられており、打順にも1番から9番バッターにもそれぞれ役割が課せられております。それぞれの役割を確実に果たすことにより、チームワークが生まれ、よい結果に結びついていきます。

岩手県三陸地方沿岸部の人々の危機管理として始まった「津波てんでんこ」は、東日本大震災で全国共通語となり、自助につながることとなります。緊急な事態に備え、普段から話し合っておくことが大切で、防災対策を進めていく上で大変重要ではないでしょうか。

それでは、当局と自主防災会連絡協議会の連携について述べたいと思います。

住んでいる場所により状況が異なります。海岸近くの方々、山沿いに住んでいるの方々、環

境が異なります。

現在の自主防災会連絡協議会は平成24年度から今年度まで8年を経過しておりますが、内訳は、区長が兼務している会は25で、専任は23、48の会から成り立っています。中に入ってみないと分からないことが多々あると思いますが、私の外からの視点で気がついたことを話したいと思います。明日起こるかもしれない災害に対し、当局と自主防災会の連携がうまく機能されているのか大変危惧しております。また、現状を見ると、自主防災会連絡協議会事業計画として取り組まなければならないところ、自分たちでできることを当局にお願いし、頼り過ぎている部分が多々感じられます。

下田市の場合、自助・共助に比べて、私は公助は順調に進んでいると思っています。自主防災会連絡協議会は発足後8年を経過しているのに、自助・共助が大変遅れているように感じております。役割がしっかりできていれば、公助との連携ができ、いい方向につながっていくのではないのでしょうか。

仮に、東海地震かそれに準ずる災害が起こった場合、周囲も被災し、とても公助の力に頼ることはできません。東日本大震災・台風15号・19号で実証されております。今後必ず起こることは想定しておかなければなりません。公助の支援を受けるまでの間、今から自助の強化を一日も早く進めるべきではないのでしょうか。現体制を危惧しているのは私だけでしょうか。

当局と下田市自主防災会連絡協議会との関係についてお聞かせ願います。

防災安全課長にお尋ねします。

1、下田市における台風19号の際、7か所の避難所に避難された人数は656人で、過去に例がなくたくさんの方々が避難されました。今後のことを含め、地球温暖化による甚大な被害が起こることは想定しておかなければなりません。今回のように、たくさんの避難者が避難された場合、当局だけでは私にはできないと思っています。当局と自主防災会との連携が強化されていますでしょうか。

2番目、役員会で年3回、自主防災会連絡協議会事業計画で集まる機会が年3回、それぞれありますが、どのような内容が協議され、検討されているのでしょうか。また、参考までに、会議に出席されている参加人数も教えてください。

3番目、下田市自主防災会連絡協議会会則の第2条、本協議会の事務局は、下田市役所防災安全課に置くと規定されておりますが、自助の強化を進めていく上では、市が事務局を持つことに関して疑問に思っておりますが、いかがでしょうか。事務局は市ではなく自主防災

会で持つべきではないでしょうか。また、第11条に役員の任期は2年となっておりますが、今期はいつまででしょうか。

4番目として、毎年各自主防災会へ補助金が支給されていますが、もちろん会計報告はされていると思います。後のチェックはどのようにされておりますでしょうか。また、自主防災会連絡協議会についても同様に教えてください。

これは提案です。協議会の補助金の一部で、各自主防災会への必要な重要書類としてファイルし、管理していただくように事務局として働きかけはできないでしょうか。自主防災会として必要最低限、そろえるべき書類の基準を設けるべきではないでしょうか。

市長にお尋ねします。

市長の3本の柱の1つ、防災対策、公助は順調に進んでおりますが、私は自主防災会の自助、共助に大変危機感を抱いております。市民の関心が薄く、地区によっての取組方に大変違いを感じております。今まで述べてきたとおり、自助・共助・公助の役割を徹底し、連携することができれば、必ずいい方向に行くと思っておりますがいかがでしょうか。本来なら自主防災会への質問だと思っておりますが、全体的な観点からよろしく申し上げます。

以上で私の趣旨説明と質問を終了いたします。

○議長（小泉孝敬君） 質問者にお尋ねします。

ここで10分間休憩したいと思います。よろしいですか。

○5番（矢田部邦夫君） 結構です。

○議長（小泉孝敬君） 15時まで10分間休憩いたします。

午後 2時50分休憩

午後 3時 0分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） それでは、まず1点目の、当局と自主防災会との連携が強化されているのかという点についてお答えします。

地域防災計画及び県作成の避難所運営マニュアルでは、避難期間が長期にわたる場合には避難所は市が開設し、自主防災会で運営組織を立ち上げ、利用者によって運営することとなっております。台風19号における避難所運営では、一時避難であったため、市職員が中心に

なって運営を行いました。この際に、避難者の方も御協力頂き、無事対応できたものと考えております。

避難所運営が長期にわたる場合は自主防災会の協力が不可欠となります。しかし、実情は協力、連携する体制が取られておりません。議員御指摘のとおり、将来、自主防災会を中心とした避難所運営組織を立ち上げ、市及び避難所に避難する自主防災会相互の連携を平時から整備しておく必要があります。

一部の自主防災会から、複数の自主防災会も含めて、避難所運営において連携する形をつくるべきではないかという御意見を頂いておりますので、市としましても、自主防災会の皆様と協力して、全ての自主防災会において自助のみならず、共助の活動が行えるよう努めてまいります。

2つ目の、自主防災会連絡協議会は、役員会が年3回、全体連絡会が年3回あるが、それぞれどのような内容が協議、検討されているのか、会議に出席されている参加人数ということでございますけれども、まず、年度当初に総会を行っております。内容は前年度の事業報告、収支決算報告、監査報告、令和元年度につきましては役員改選、それから今年度の事業計画、収支予算を諮り、6月の土砂災害防災訓練、市が実施している防災に関する補助制度について御説明しております。

役員会は自主防災会長の役員11人を集めて行います。全体連絡会で取り上げる議題について協議しております。

全体連絡会は、今年度は7月、10月、1月に開催しております。7月は、1、連絡協議会交付金の利用について。2、自主防災会活性化事業補助金の申請の手続について。3、総合防災訓練について。4、貸与品の可搬ポンプの取り扱いについて。5、全体連絡会の開催時間について議題としました。その他としまして、男女共同参画の視点から、共に助け合う防災体制づくり、携帯トイレの備蓄促進について御案内しました。

10月は、1、下田メディカルセンターで行いました病院運営訓練について。2、自主防災会活性化事業補助金の実績報告の手続について。3、地域防災訓練について。4、防災講演会について。5、津波避難訓練の日程変更について。6、自主防災会連絡協議会の要望書の提出についてを議題としました。

1月は、1、津波避難訓練について。2、避難所運営マニュアルの作成について。3、自主防災会連絡協議会から市長への要望内容について。4、自主防災会活性化事業補助金の交付請求について議題としました。その他として、防災機材の配付について、令和2年度の自

主防災会長及び組織概要の報告について御案内しました。

参加人数につきましては、第1回役員会が、自主防災会が9人、防災安全課が4人。第2回役員会が、自主防災会が7人、防災安全課が3人。第3回役員会が、自主防災会が7人、防災安全課が4人です。

第1回全体連絡会が、48自主防災会のうち34人、災害ボランティアコーディネートの会が2人、防災安全課が4人。第2回全体連絡会が、自主防災会が36人、災害ボランティアコーディネートの会が2人、防災安全課が3人。第3回全体連絡会が、自主防災会が39人、災害ボランティアコーディネートの会が2人、防災安全課が4人となっております。

次に3つ目の、自主防災会連絡協議会の事務局は市ではなく、自主防災会で持つべきではないか。また、役員任期は2年だが、今期はいつまでかという質問です。

東日本大震災や南海トラフ地震の被害想定を受け、自主防災会への取組機運や自主防災会組織間の連携の場を強化する声が高まったことに伴いまして、防災対策の強化につながるものとして、平成25年度に自主防災会連絡協議会が立ち上がりました。自主防災会連絡協議会の目的は、会則第3条により、自主防災会間の連携を高め、相互の連絡調整を図ることにより、地域の防災体制の充実強化に寄与することとされていまして、自主防災組織とは、隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織であり、その集合体であるため、自主防災会で事務局を持ち、活動できることが理想と考えています。

人口減が進む中、自主防災会長が長年専任で活動されている地区もあれば、区長が兼任し、一、二年で交代されているという地区もあります。一部の自主防災会長に負担がかかるか、すぐ交代されてしまうなど、事務局を担うことが現実的には難しいという側面があると考えます。

任期につきましては、今年度が役員改選に当たりましたので、令和3年度の総会までとなります。

次に、4つ目ですけれども、自主防災会補助金が支給され、会計報告がされていると思うが、その後のチェックはどのようにされているか。また、自主防災会連絡協議会についても同様に教えてほしいということで、自主防災会活性化事業補助金につきましては、下田市自主防災会活性化事業補助金交付要綱に基づき、実績報告等に、支出、経費に係る領収書の添付を求めており、防災安全課が補助の対象となる内容と金額を確認しております。自主防災会連絡協議会交付金につきましては、下田市補助金等交付規則に基づき交付されますが、それに先立ち、事業計画を審議して、事務局である防災安全課が支出事務を行っております。

それから5つ目のことについては提案となっていますけれども、自主防災会の連絡協議会の補助金の一部で、自主防災会へ必要な重要書類としてファイルし、管理していただくように事務局として働きかけはできないか、また、自主防災会として必要最低限そろえるべき書類の基準を設けるべきではないかという御質問です。

自主防災会組織活動マニュアルの避難所運営マニュアル等、重要な管理方法は、各自主防災会で異なっていると思われますので、紛失等を防ぎ、より有効に活用できるような方策を検討してまいります。最低限そろえるべき書類は、自主防災活動マニュアルに記載してあります各自主防災会に必ず実行するように徹底してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、矢田部議員の御質問にお答えします。

自助、共助の件ですけれども、これは大変、今まで下田市としては長期の、長期にわたる避難とか、そういうものに遭遇したことが、体験したことがないというふうに思うんですね。先日、昨年あの台風19号におきましては、あるいはまた15号におきましても、避難といっても1日か、一晩か二晩という感じでした。その短期間においては、市の職員が力いっぱい御支援できるというふうには思うんですけれども、しかし、長期間になれば、これ、やっぱり自助、共助をやっていただかないと、市役所の職員も仕事がありますので、例えば被災証明書だとか、あるいは損害の程度の全壊、半壊の判定とか、あるいはいろいろ傷病者のお世話だとか、そういういろんな市としての本来の仕事がございますので、それはしっかりと自助、共助の部分で、将来やっていただかなきゃいけないということでございまして、しっかりとこれから防災計画等にも反映していくようにしていきたいというふうに思います。

あまり公助を頼りにしてもらっても大変、我々としても、この能力がなくなるというんですかね、そういうこともありますので、しっかりと自助、共助の部分についても重要性を認識していただいて、地域の人たちにもお願いしたいというふうに思っております。

身近な話ですけど、消防についても、今、消防団が主体にして、消火作業等やっておりますけれども、あるいは水防関係もやってますけれども、働きに出てる間には、そういう消防団の組織が取れない場合もあると思うんですね、日中、仕事に皆さん出てきてる場合には。そういった場合には、やはり自主防災会を頼りにして、初期消火等、あるいは水防の最初の頃とか、やっていただかなければいけない場合もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういう面でも消防のポンプのまた整備とか、そういうのも心がけていって、やり

たいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

最初の回答の件なんですけど、避難所の件で、今回十分理解されたことだと思います。正直言って、もう公助では限界があるということ、これは絶対もう皆さん分かったと思うんですね。ですから、そういった面で自主防災会の充実、これは物すごく重要であると私は考えております。ですから、そういった面では、まず人を当てにしないで、自分たちがやる、これが自主防災なわけですから、防災というのは自助、共助、公助を含めた上での防災というふうな考え方を僕、持っているんですね。自助、共助については、あくまでも、これ自主防災。だから自主防災の組織がしっかりしていかないと、市民の今、皆さん方、見てる限りでは、もうほとんど関心が薄いんですね。私が見てる範囲では、本当に真剣に考えているのかなというのは不安があります。その点が1つ。

先ほど、県の基本方針を話したんですが、限界を超えた場合に、じゃあどう対処したらいいのかということになると思うんですが、私は県の方針どおり、たまたまこれ、偶然一致したんですね、私のこの質問と、時が、南海トラフの話で。これは県のほうからの回答が、まさしく僕は回答じゃないのかなというふうに考えております。限界を超えた場合は、市民の力を借りるしかないんですよ。そこをまず、どう取り組んで考えていくか、これが自主防災会の大きな役割だと私は認識しております。

それから2番目の回答に対して、先ほど細かく説明していただきましたけども、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんが、講演会、研修会が行われていますよね、その内容をちょっとテーマだけとか、回数等を教えていただければ大変ありがたいんですが。

それから3の回答、これは先ほどお話お聞きしましたけども、大分難しそうなような感じもしますけども、やはり市民の方々がよく理解できるような体制づくりが必要ではないでしょうか。そういった意味では、私が先ほど話しましたように、自助、共助、この辺がしっかりしてくれば、市民の意思、いわゆる認識も多少上がるんじゃないだろうかなというふうな考えを持っております。

ただ、今の自主防災会連絡協議会、事務局が当局になっておりますけども、どうもやってる内容が、私には二重構造にしか見えないような部分があるんですよ。そこら辺を改善する余地があるんじゃないでしょうか、先ほどから申し上げてますように。

要望も非常に大事だと思います。でも、自主防災連絡協議会というの、この間も新聞載っておりましたけども、要望がしたいというのは、これ、私は違うと思うんですね。考え方はもちろん大事だと思いますよ。しかし、その前に、危機管理体制づくりを強化することが大事じゃないでしょうか。私はそういうふうに思っております。

それから4番目の回答について、ちょっとお話しさせていただきますが、これ補助金の件なんですけど、あまり立ち入った話であれですが、これはやっぱりちゃんとしておかないといけないと思います。これ、今回、昨年度、発電機を購入していただきました。これ、600万円の予算で、大体12万5,000円ぐらいの単価だったのが、今回の補正予算で大体10万円ぐらいで済んでるんですね。随分安く済んでおります。まとめて買えば、そういうふうに金額が下がるという考え方、これ当然あると思うんですけど、非常に大事なところで。だから自主防災会でそういったものを、水と電気ということに関しては非常に貴重なあれですんで、そういう面では、大変、僕はありがたかったなと思っております。

ただし、災害用備蓄品として、あの汚物処理用品、防災用備品として簡易トイレ、救急箱、救助用資機材、パーソナルテントを購入し、支給しておりますよね。これについては、僕は各自主防災会に総額で350万円弱の補助金が支払われてるんです。面倒見過ぎじゃないかなと私は思ってるんですね。これはやっぱり自主防災会で考えてもらったほうが、私はいいいと思います、考え方を変えていく意味でも。だから何でもしてあげるのもいいですけども、やっぱり補助金というのはそれぞれ、先ほど市長の話がありましたように、考えていかなければならないし。補助金のものについては当然、収支決算書を出してもらっているというふうな考え方で、私、おりますけども、先ほどの市長の話聞くと、ちょっと違うのかななんて感じてもあるんですけど。

これ、物すごい大事なことで、ただ、領収書がそろったら、それでいいという考え方、僕、ちょっと違うと思うんだよね。当局はその以上のことをやっぱりやる必要があると思うんですよ、それ以上のこと。だから後のチェック、それが物すごく、全部やるというのは、これ無理だと思います。だからそういうチェック機能も私は今後考えていただけたら大変助かります。これ、皆さん方との、元をただせば税金であるわけですから、その辺はちょっとやっぱり考えていかないといけないんじゃないでしょうか。

じゃあ先ほどの質問、ちょっと教えてください、講演会の。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） ちょっと全部がはっきり分かってないので、ちょっとお答え

できるか、確認していただきたいと思っておりますけれども。まず自助と共助の関係で、自主防災会たちは、自分たちでちゃんとやってるのかどうかということなんですけれども、やはり自主防災会、48ありまして、やはり熱心なこと、やはり区長が自主防災会長兼ねて、1年とか2年で交代しているところにつきましては、なかなか熱心というよりは、やはり1年間過ごしているようなところがありますので、その辺についてはうまく指導していきたいというふうには考えます。

それから、先ほどの自主防災会連絡協議会交付金の話だと思っておりますけれども、25万円、自主防災会のほうに支払ってるというか、催しを行ってやっているわけですけれども、例年、県の防災センターへ視察に行ったりとか、今年度は浜岡原子力発電所のほうに行きまして説明を受けたりとかしてしまして、残ったお金につきましては、防災の専門家とか、先生方に来て講演をしていただいた、その費用のほうに充てているわけなんです。今年は、その先生というのは消防庁で行っています、災害伝承10年プロジェクトというのに応募しましたら当たりました、遠野市の婦人消防団、消防協力隊の方が講演に来てくださいました。文化会館で大ホールで行いまして、自主防災会、それから消防団等、下田市でなく、近隣の町へも要望をかけて講演を行っていただきました。

それから、もう一点、静岡県立大学のグローバル地域センターというところで、出前講座になりますが、静岡で知っておきたい地震と火災と防災というのに、これも応募しましたら当たりましたので、これを1月に小ホールで講演を頂きました。これについては興味ある方が五、六十人、来ていただいたのかなと思っております。

最終的には金額が少し余りましたので、土のう袋を自主防災協議会のほうで欲しいということなんで、余ったお金で48自主防災会のほうに振り分けます。

それから、自主防災連絡協議会の補助金として360万円配っております。48防災会ですので10万円弱ぐらいになると思っておりますけれども、それで、要綱に合った中で補助金を出していただいています。どこの防災会もその金額ではぎりぎりやっていけないということで、それ以上にオーバーに使っていただいています。報告書を見るとそういう形になってますので、そのうち、補助金に出した領収書とか、その目的に合ったとおりやっているかということのチェックをさせていただいて、最終的には補助金を自主防災会のほうに出しているというふうな形になります。よろしいでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

私の考えとして、当局には防災課だけでなく、他の課もたくさんあるわけですが、それぞれ限界がある部分が出てくると思うんですね。そんな中で当局に対して、私自身の考えから、あくまでも、それとして聞いてください。建設的な意見ならともかく、やれる範囲のことをやらずして、言いたいことだけ言い、お願いすることだけお願いするのはどうかと、私は思っております。だから、言う以上はやっぱりやるべきことはやらないといけないんじゃないかという考え方で私はおります。

先ほど講演会の話がございました。私が賀茂危機管理局の責任者にお願いして、この南海トラフについての講習会をお願いしたところ、賀茂ですから、下田市だけではというような話がありましたけど、やっぱりこれ、大事な話ですんで、そこをもう一步進んでお願いしたところ、課長と一緒にいけば、多分やっていただけるんじゃないかなというふうな感じがします。だからまた課長、機会があったらぜひ一緒に行っていたきたいと。

それから、参考までですけども、南海トラフによるレベル2の津波が起こった場合を想定して、自分の住んでいる場所に押し寄せる津波の高さを五、六メートルぐらいだから大丈夫と思っている方々もたくさんいると思いますけども、場所によっては15メートル以上に達することも想定しておくことが必要ではないでしょうか。

パソコンで調べて、参考までですから、皆さん、ぜひやってみてください。賀茂危機管理局で得た情報によりますと、静岡GISと検索しますと、次の画面で静岡県地理情報システム、スマートフォン版というのが出てきます。それをクリックすると、自分でどんどん先へ進めていけば、そうすれば自分の住宅の周辺の津波の高さが出てきます。ぜひ一度調べてみてください。

終わりに、自主防災とは、先ほどから申し上げてますように、自助、共助に尽きると思っておりますけども、市民のほとんどの方は危機管理意識が薄いと私は感じております。明日起こるかもしれない南海トラフ地震のことを考えると、今まで以上に自主防災会連絡協議会としての段取り、市民に向けての段取り、方向づけは大変重要ではないかと思っております。なかなか今、現体制があるので、私が当初お話ししました三本柱の1つ、防災の自助、共助に命を守る自主防災というのは、議員の1つの役割でもあると私は考えております。そういった意味で、この現体制の中に関わりを持って入っていくのは、大変難しさを私自身が感じております。そこら辺について、どうすれば今後いいのか、ぜひひとつアドバイスを受けながら取り組んでいければと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） すみません、ありがとうございました。

まずは危機管理局のほうへ、また矢田部議員、一緒に行ってもらえればいいと思います。

それから、先ほどの津波の高さの関係なんですけれども、現在、私どもが津波災害警戒区域、イエローゾーンの指定に向けまして、今、進んでるところで、予定でいきますと今月上旬には県の指定がもらえると思います。そうしますと縦覧の書類の中に、各地域のその場所の津波高、せり上がり高というものが図面で示され、また防災安全課のほうで縦覧できるような形となりますので、そちらを見ていただくのもいいのかなというふうに感じておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小泉孝敬君） これをもって5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は御苦労さまでした。

午後 3時27分散会